

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年3月28日

【事業年度】 第29期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ツカダ・グローバルホールディング

【英訳名】 TSUKADA GLOBAL HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 正之

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(5464)0081(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山崎 誠広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	61,121	27,114	33,429	51,699	57,474
経常利益又は経常損失() (百万円)	6,222	11,227	5,452	4,758	5,742
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (百万円)	2,565	10,628	6,137	1,498	4,730
包括利益 (百万円)	2,302	10,911	5,796	2,736	4,819
純資産額 (百万円)	37,404	26,437	20,641	23,086	27,428
総資産額 (百万円)	99,343	99,814	90,901	87,472	93,154
1株当たり純資産額 (円)	784.15	550.65	428.77	479.39	570.16
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	53.78	222.82	128.67	31.42	99.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.7	26.3	22.5	26.1	29.2
自己資本利益率 (%)	7.0	33.4	26.3	6.9	18.9
株価収益率 (倍)	11.1	1.1	2.3	11.3	3.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,297	8,871	899	7,958	8,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,838	7,702	1,916	2,077	11,764
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,686	10,545	2,978	5,420	1,169
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	28,259	22,202	16,451	21,149	18,916
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,241 (905)	2,354 (477)	2,082 (540)	2,041 (638)	2,199 (597)

(注) 1. 第25期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

また、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	9,247	6,236	7,619	7,937	7,643
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,125	376	1,738	2,874	1,758
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	2,043	1,379	5,046	945	1,049
資本金 (百万円)	472	472	472	472	472
発行済株式総数 (株)	48,960,000	48,960,000	48,960,000	48,960,000	48,960,000
純資産額 (百万円)	28,027	26,320	21,378	21,126	21,642
総資産額 (百万円)	72,847	82,867	76,023	71,899	68,906
1株当たり純資産額 (円)	587.58	551.78	448.17	442.91	453.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10 (5)	- (-)	- (-)	5 (-)	10 (5)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	42.84	28.93	105.81	19.82	22.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.5	31.8	28.1	29.4	31.4
自己資本利益率 (%)	7.5	5.1	21.2	4.4	4.9
株価収益率 (倍)	13.9	8.7	2.9	17.9	17.2
配当性向 (%)	23.3	-	-	-	45.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	88 (29)	59 (15)	58 (7)	63 (9)	119 (15)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	107.6 (118.1)	48.4 (126.8)	57.1 (143.0)	67.0 (139.5)	73.0 (178.9)
最高株価 (円)	638	603	480	414	544
最低株価 (円)	535	217	243	260	339

(注) 1. 第25期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

また、第26期、第27期及び第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年10月	ブライダルプロデュース事業を目的として、東京都港区浜松町に株式会社ベストブライダルを設立
1996年1月	本店所在地を東京都新宿区新宿に移転
1998年6月	東京都中央区にゲストハウス『アフロディテ』(日本橋事業所)をオープン
1999年2月	米国法人Best Bridal Hawaii, Inc.(現連結子会社)を設立
1999年5月	TKウエディングサービス株式会社の営業を譲り受け、海外挙式斡旋事業を開始
2000年8月	本店所在地を東京都渋谷区恵比寿西に移転
2000年8月	株式会社ベストプランニング(現連結子会社)を設立
2000年9月	東京都品川区にゲストハウス『アートグレイスクラブ』(白金事業所)をオープン
2001年3月	本店所在地を東京都渋谷区恵比寿南に移転
2001年11月	神奈川県横浜市神奈川区に『アートグレイス ポートサイドヴィラ』(横浜事業所)をオープン
2002年7月	本店所在地を東京都渋谷区東に移転
2003年4月	大阪府大阪市住之江区に『アートグレイス ウエディングコースト』(大阪事業所)をオープン
2003年10月	宮城県仙台市太白区に『アートグレイス ウエディングフォレスト』(仙台事業所)をオープン
2004年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年4月	愛知県名古屋市名東区に『アートグレイスクラブ』(星ヶ丘事業所)をオープン
2005年5月	株式会社ア・リリアーレを設立
2005年9月	千葉県浦安市に『アートグレイス ウエディングコースト』(新浦安事業所)をオープン
2005年12月	株式会社ア・リリアーレが、有限会社アクア・グラツィエ(現株式会社ベスト-アニバーサリー-現連結子会社)の出資持分を100%取得
2006年3月	埼玉県さいたま市北区に『アートグレイス ウエディングシャトー』(大宮事業所)をオープン
2006年5月	東京都港区に『セントグレース大聖堂』(青山事業所)をオープン
2006年5月	東京都新宿区に『アプローチスクエア東京』(市ヶ谷事業所)をオープン
2006年9月	大阪府大阪市西区に『セントグレース ヴィラ』(心齋橋事業所)をオープン
2006年9月	株式会社ライフクリエートバンク(現非連結子会社)を設立
2006年10月	愛知県名古屋市中区に『アプローチスクエア NAGOYA』(丸の内事業所)をオープン
2007年2月	インドネシア法人PT.Tirtha Bridal(現連結子会社)を設立
2007年4月	株式会社アクア・グラツィエ(現株式会社ベスト-アニバーサリー)(存続会社)と株式会社ア・リリアーレ(消滅会社)が合併
2007年6月	京都府京都市左京区に『アートグレイス ウエディングヒルズ』(鴨川事業所)をオープン
2008年3月	東京都港区に『アプローチスクエア迎賓館』(赤坂事業所)をオープン
2010年5月	神奈川県横浜市西区に『伊勢山ヒルズ』(伊勢山事業所)をオープン
2010年12月	東京証券取引所マザーズ市場から同市場第一部に株式を市場変更
2011年1月	株式会社ベストプランニングが、株式会社ホスピタリティ・ネットワーク(現株式会社ベストホスピタリティネットワーク)(現連結子会社)の株式取得(2011年12月に株式会社ベストブライダルに株式全持分を譲渡)
2011年3月	埼玉県さいたま市北区に『大宮璃宮』(大宮事業所)をオープン
2013年11月	株式会社ベストグローバル(現連結子会社)を設立
2014年1月	株式会社ベストグローバルが、『ストリングスホテル東京インターコンチネンタル』の事業を譲受
2014年2月	株式会社ベストブライダル分割準備会社(現連結子会社)を設立
2014年7月	持株会社制へと移行し、株式会社ツカダ・グローバルホールディングに商号変更 株式会社ベストブライダル分割準備会社へ婚礼事業を承継、同社を株式会社ベストブライダルに商号変更

年月	事項
2014年9月	株式会社FAJA(現株式会社BEST HERBS)(現連結子会社)の株式取得
2015年1月	米国法人Best Resort LLC(現連結子会社)を設立
2015年2月	米国法人Best Resort LLCがBT KALAKAUA, LLC(現関連会社・持分法適用会社)に出資
2015年8月	米国法人BEST HOSPITALITY LLC(現連結子会社)を設立
2015年11月	愛知県名古屋市中村区に『アートグレイス ウエディング スクエア』(名駅事業所)をオープン
2016年1月	愛知県名古屋市中村区に『ストリングスホテル 名古屋』(名駅事業所)をオープン
2016年5月	株式会社BEST HERBSが、埼玉県さいたま市北区に複合温泉施設『美楽温泉SPA-HERBS』をオープン
2017年10月	株式会社ベストホスピタリティネットワークが、東京都港区に『ザ ストリングス 表参道』をオープン
2018年10月	シンガポール法人TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.(現連結子会社)を設立
2019年5月	株式会社ベストライフスタイル(現連結子会社)を設立
2020年7月	米国法人Best Bridal Hawaii, Inc.が、TGU LLC(現連結子会社)を設立 米国法人TGU LLCが、HNRB QOZB , LP(現連結子会社)に出資
2020年9月	グロリアプライダルジャパン株式会社及びその子会社2社(現連結子会社)の株式を取得し、『セント・カタリナ・シーサイドチャペル』の運営を開始
2020年10月	株式会社ベストライフスタイルが東京都新宿区に『キンプトン 新宿東京』をオープン
2020年12月	米国法人BT KALAKAUA, LLCが米国ハワイ州において『Kaimana Beach Hotel』(カイマナビーチホテル)の運営を開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年3月	本店所在地を東京都港区海岸に移転
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2023年11月	合同会社新浦安・S P Cを営業者とする匿名組合(現連結子会社)に出資

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株)ツカダ・グローバルホールディング)、子会社25社、関連会社2社により構成されており、婚礼事業、ホテル事業、W & R事業(ウェルネス&リラクゼーション事業)の3事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、この3事業は、「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 婚礼事業

当社グループは、全国の主要都市並びに海外において店舗を展開しており、婚礼事業の運営及び挙式の販売を行っております。当社グループのスタッフは、主にお客様に対する営業活動と店舗の運営全般に従事しております。

(株)ベストブライダルは、当社から婚礼施設を賃借し、国内結婚式場の運営を行っております。

(株)ベストホスピタリティネットワークは、国内結婚式場の運営を行っております。

(株)ベストプランニングは、(株)ベストブライダルの委託を受けて主に披露宴における料理の提供を行っております。

(株)ベスト-アニバーサリーは、婚礼貸衣装・挙式・美容・写真サービス等の提供及び楽婚・家族挙式・海外挙式(少人数挙式)の運営を行っております。

Best Bridal Hawaii, Inc.及びPT.Tirtha Bridalは、主に海外挙式の施行を行っております。

Gloria Bridal Services, Inc.は、(株)ベスト-アニバーサリーが受注した米国ハワイ州における海外挙式の施行を請負っております。

(同)新浦安・SPCを営業者とする匿名組合は、(株)ベストブライダルが運営する一部の婚礼施設の賃貸を行っております。

(2) ホテル事業

当社グループは、下記のホテルにて婚礼・宴会・宿泊サービスの提供を行っております。

(株)ベストブライダルは、当社からホテル施設を賃借し、「ストリングスホテル 名古屋」の経営・運営を行っております。

(株)ベストホスピタリティネットワークは、「ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ」の経営・運営を行っております。

(株)ベストグローバルは、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」の運営を行っております。

(株)ベストライフスタイルは、当社からホテル施設を賃借し、「キンプトン 新宿東京」の運営を行っております。

(3) W & R事業(ウェルネス&リラクゼーション事業)

当社グループは、全国の主要都市において英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」を運営しており、高い技術力と接客力でリフレクソロジーサービスを提供しております。また、関東圏において温浴施設及びフィットネスクラブの運営等を行っております。

(株)BEST HERBSは、子会社の経営管理の他、当社から施設を賃借し、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」における温浴サービスの提供を行っております。また、総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS」の運営を行っております。

(株)RAJAは、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」を運営しております。

(4) 全社(共通)

上記のほか、Best Resort LLCは、関連会社であるBT KALAKAUA, LLCの経営管理を行い、BT KALAKAUA, LLCは、米国ハワイ州における不動産の取得、管理・開発、TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD.は、シンガポールにおける子会社の経営管理を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ベストブライダル	東京都港区	100百万円	婚礼事業 ホテル事業	100.0	当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 役員の兼任 4名 資金の借入あり。 債務保証をしております。
(連結子会社) ㈱ベストプランニング	東京都港区	10百万円	婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名
(連結子会社) Best Bridal Hawaii, Inc.	米国ハワイ州	6,011 千米ドル	婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。
(連結子会社) ㈱ベスト-アニバーサリー	東京都港区	13百万円	婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 役員の兼任 4名 資金の借入あり。 債務保証をしております。
(連結子会社) PT.Tirtha Bridal	インドネシア バリ州	45,575 百万ルピア	婚礼事業	100.0 (0.2)	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。
(連結子会社) ㈱ベストホスピタリティー ネットワーク	東京都港区	100百万円	ホテル事業 婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 4名 資金援助あり。 債務保証をしております。
(連結子会社) ㈱ベストグローバル	東京都港区	100百万円	ホテル事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 4名 資金援助あり。 債務保証をしております。
(連結子会社) Ecpark Pte.Ltd.	シンガポール	3,300 千シンガ ポールドル	全社	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。
(連結子会社) ㈱BEST HERBS	東京都中央区	50百万円	W & R 事業	100.0	当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。 債務保証をしております。
(連結子会社) ㈱RAJA	東京都中央区	50百万円	W & R 事業	100.0 (100.0)	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名
(連結子会社) BEST HOSPITALITY LLC	米国ハワイ州	10 千米ドル	ホテル事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名 資金援助あり。
(連結子会社) Best Resort LLC	米国ハワイ州	34,160 千米ドル	全社	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名
(連結子会社) TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.	シンガポール	100 千シンガ ポールドル	全社	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 2名 資金援助あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ベストライフスタイル	東京都港区	100百万円	ホテル事業	100.0	当社が経営管理している。 当社が施設を賃貸している。 役員の兼任 4名 資金援助あり。
(連結子会社) グロリアブライダルジャパン㈱	東京都新宿区	39百万円	婚礼事業	100.0	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。
(連結子会社) Gloria Bridal Services, Inc.	米国ハワイ州	200 千米ドル	婚礼事業	100.0 (100.0)	当社が経営管理している。 役員の兼任 3名 資金援助あり。
(連結子会社) Nissho Shoji International, Inc.	米国ハワイ州	201 千米ドル	婚礼事業	100.0 (66.5)	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名
(連結子会社) Attend Service, Inc.	米国ハワイ州	10 千米ドル	婚礼事業	100.0 (60.0)	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名 資金援助あり。
(連結子会社) Bridal Make up by Grace LLC	米国ハワイ州	100 千米ドル	婚礼事業	100.0 (100.0)	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名
(連結子会社) TGU LLC	米国デラウェア州	23,980 千米ドル	全社	100.0 (100.0)	当社が経営管理している。 役員の兼任 1名
(連結子会社) HNRB QOZB ,LP	米国デラウェア州	7,977 千米ドル	全社	90.0 (90.0)	当社が経営管理している。
(連結子会社) (同)新浦安・S P Cを営業者とする匿名組合	東京都千代田区	1,940 百万円	婚礼事業	100.0	当社が施設を賃借している。
(持分法適用関連会社) BT KALAKAUA, LLC	米国デラウェア州	33,279 千米ドル	全社	50.0 (50.0)	当社が経営管理している。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称等を記載しております。

2. ㈱ベストブライダル、Best Bridal Hawaii, Inc.、PT.Tirtha Bridal、㈱ベストホスピタリティーネットワーク、㈱ベストグローバル、Ecpark Pte.Ltd.、㈱BEST HERBS、㈱RAJA、Best Resort LLC、㈱ベストライフスタイル、TGU LLC、HNRB QOZB ,LP、(同)新浦安・S P Cを営業者とする匿名組合は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. ㈱ベストブライダル、㈱ベスト-アニバーサリー及び㈱ベストホスピタリティーネットワークについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

㈱ベストブライダル

(1) 売上高	25,228百万円
(2) 経常利益	506 "
(3) 当期純利益	324 "
(4) 純資産額	355 "
(5) 総資産額	7,287 "

㈱ベスト-アニバーサリー

(1) 売上高	15,567百万円
(2) 経常利益	751 "
(3) 当期純利益	928 "
(4) 純資産額	5,862 "
(5) 総資産額	8,552 "

㈱ベストホスピタリティーネットワーク

(1) 売上高	16,889百万円
(2) 経常利益	2,312 "
(3) 当期純利益	2,517 "
(4) 純資産額	367 "
(5) 総資産額	8,969 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
婚礼事業	1,247 (358)
ホテル事業	613 (129)
W & R 事業	220 (95)
報告セグメント計	2,080 (582)
全社(共通)	119 (15)
合計	2,199 (597)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。
3. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
4. 前連結会計年度末に比べ、全社(共通)の従業員が56名、臨時雇用者が6名増加しております。その主な理由は、連結子会社への出向解除及び連結子会社からの出向受入等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
119 (15)	43.2	7.3	5,005

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	119 (15)
合計	119 (15)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員は含んでおりません。
4. 前事業年度末に比べ、従業員が56名、臨時雇用者が6名増加しております。その主な理由は、連結子会社への出向解除及び連結子会社からの出向受入等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
38.5		69.3	74.6	46.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない指標については記載を省略しております。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)ベストプライダル	38.3		66.0	78.1	71.1
(株)ベストプランング	17.1		68.5	70.2	70.6
(株)ベスト-アニバーサリー	45.9		63.3	77.7	29.0
(株)ベストホスピタリティネットワーク	9.7	0.0	68.6	73.7	51.7
(株)ベストグローバル	22.7	100.0	70.9	73.1	112.3
(株)RAJA	75.0				

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない会社については指標を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「心に焼きつくプロのおもてなしで、人々が集うシーンをプロデュースする」を経営理念とし、「世界最高のおもてなし企業」を目指すとともに、新規事業の推進、更なる事業領域の拡大を図ります。また、これらを実現するため下記の基本方針を掲げております。

出店戦略

首都圏・関西圏・中京圏を中心にそれぞれのマーケット特性に合わせた「ゲストハウス」を展開する。

商品開発力

競争力のある、高付加価値の商品開発を実現し、お客様にご満足いただける商品とサービスの提供を目指す。

提案力・販売力

お客様の多様なニーズ＝「夢」を的確に捉え、その「実現」のための商品提案力と販売力の向上を目指す。

利益率向上

高い収益性を確保するため、経営の合理化と業務効率の向上を図る。

資金調達

健全な財務体質の維持、資本効率の向上、株式価値の希薄化等への十分な配慮を行い、資本コストを重視した資金調達を実行する。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、訪日外国人のさらなる増加が見込まれる一方で、少子化に伴う婚礼組数の減少に加えて、急激な為替相場の変動及び原材料価格及びエネルギーコストの高騰など、厳しい状況が継続すると見込んでおります。

このような中、当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、お客様の価値観の変化を先読みして事業を変革してまいります。

具体的な重点戦略としては、海外を始めとした成長市場への投資・時間と空間の最大活用、新たな価値創造と事業モデルの再構築、人的資本への投資による事業基盤の整備を掲げ、企業価値の向上を目指します。

(ゲストハウスの展開)

当社グループは、国内主要都市にゲストハウスを展開しておりますが、競争力の高いゲストハウスの展開は当社事業の根幹であり、今後は、出店戦略の多様化を図りながら、より効率的な店舗展開を進めていく方針であります。

(ホテルの展開)

当社グループは、「ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ」、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」、「ストリングスホテル 名古屋」及び「キンプトン新宿 東京」を運営しておりますが、当面の間は上記、既存ホテルの更なるコストコントロール並びに収益力向上を柱に進めていく方針であります。

(W&R施設の展開)

当社グループは、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」及び総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS」を運営しておりますが、当該サロンの積極的な展開に加え、更なるコストコントロールを実施することにより、安定的に収益計上ができる体制の構築を目指す方針であります。

(人材の確保と育成)

当社グループは、顧客サービス充実のための婚礼演出力強化が同業他社との差別化に繋がるものと考え、今後も積極的に社員のモチベーションが高まる仕組みづくりに取り組むとともに、中長期的な人材育成が可能な体制を構築してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「心に焼きつく プロのおもてなしで 人々が集うシーンをプロデュースする」というミッションを掲げ、「感動で、人と人を結ぶ 幸せがあふれる 心豊かな社会へ」「志ある人々が集い 時代と共に進化し続ける 最高のおもてなし企業へ」というビジョンの実現に向けて企業活動を行っております。当社グループは、上記実現に向け、経営の健全性・透明性・効率性を確保するために、監査役会制度を基礎として、独立役員を含む社外役員の選任により経営監督機能を強化する等、コーポレート・ガバナンスの継続的な強化を経営上の重要課題と位置づけ、体制の構築に努めております。

また、取締役会では、法令で取締役会の専決事項とされている事項並びに定款及び取締役会規程で取締役会決議事項としている事項を決議しております。それ以外の事項につきましては、職務権限規程、業務分掌規程に基づき、代表取締役をはじめとする各取締役に権限を委譲しており、各取締役の権限・役割・責務の明確化を図っております。これにより、迅速・果敢な意思決定の実現を図ると共に、適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。

(2) 戦略

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

常に新たな価値創造に挑戦していけるよう、「自ら考える力、語る力、周囲を巻き込んで行動する力」を軸として人材育成体系を充実させ、当社グループのありたい姿を実現する人材の育成に努めております。

イ．階層別リーダーシップ開発

監督職から新任管理職まで、階層ごとに求められるリーダーシップをグループの参加者同士アクティブラーニングで学び、実際の業務でトライ＆エラーを行いながら視座・視野・視点を変化させてまいります。

自身の成長からチームの成長に視野を広げるリーダー研修や、管理職を目指す次世代管理職研修などを定期開催しております。

ロ．キャリア開発

一人ひとりの望むキャリアを明確にできるよう、階層別にキャリア研修を実施しております。また、社内コーチングの窓口「キャリアLAB」を設け、ありたい姿の明確化や実現するための行動が起こるよう、一人ひとりのキャリア実現に向けた支援の場を提供しております。

ハ．学びの支援

知りたいこと、学びたいことを自ら取りにいけるよう、社内プラットフォームに「TGHカレッジ」を開設しております。会社概要、企業理念、経営者のメッセージなど会社の成り立ちや方向性を理解できるものから、実務マニュアルや最新コンプライアンスなど常に情報を更新する必要があるものまで、テキストや動画で準備しております。

社内環境整備に関する方針

一人ひとりが健康で安心して就業できる環境の整備に努めております。

イ．育児休業取得促進

男女ともに長く働きやすい働き方を実現するために、育児休業ハンドブックを作成し男女共に制度への理解度を高めております。

また、管理職を対象とした研修では、育児休業制度への理解と、取得対象者へのコミュニケーション方法をマニュアルにするなど双方が取得に向けて安心して進められるようにしております。

ロ．ストレスチェックの実施

年に1回、グループにおける全ての従業員を対象としたストレスチェックを行い、対象者には産業医との面談機会を設定し、メンタル不調の早期発見、早期改善に努めております。

ハ．中途入社者オンボーディングの実施

中途入社者に対して、入社後の受け入れプログラムの実施、定期的な面談の実施、入社半年後の中途入社者同士の研修、交流の場の提供を通して、定着とパフォーマンス向上に取り組んでおります。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動やサステナビリティ関連のグループ経営に関するリスクを審議するため、関連する諸部門が主要なリスクの状況について随時モニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を取締役会に報告する体制を整えております。

人材の確保に関するリスクの内容については、「3〔事業等のリスク〕 (1)事業の特徴について 人的資源について」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標(%) (期限)	実績(%) (当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	39.0 (2030年12月末)	35.2
育児休業取得率(男性)	100.0 (2030年12月末)	42.9
育児休業取得率(女性)	100.0 (2030年12月末)	102.7
労働者の男女の賃金の差異(正規雇用労働者)	76.0 (2030年12月末)	74.3

(注) 1. 男性・女性育児休業取得率には、育児目的休暇を含んでおります。

2. 上記指標は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において、管理職に占める女性労働者の割合、男性社員の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異について目標を定めている当社及び連結子会社4社を対象としたものであります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループにおきましては、下記リスクの発生回避に努めることはもちろんのこと、顕在化する恐れもしくは顕在化した場合、親会社の経営会議及び取締役会へ報告される体制を整備しており、当該リスクの管理及び統制に努めることとしております。

(1) 事業の特徴について

サービスについて

当社グループは、常に時代のニーズやトレンドを綿密に分析し、社内に蓄積した経験・ノウハウと多くの協力会社による高水準のサービスとを融合させ、飲食・サービスにおきましては、店舗ごとに専門のシェフとサービススタッフを配置することにより、お客様の趣味や趣向を高いレベルで実現し、最新のウエディング・スタイルとホテルライフ、リラクゼーションサービスを提供することを目指しております。

しかしながら、時代のニーズやトレンドに当社グループのサービスが対応できない場合や、当社グループの望むレベルの協力会社、シェフ等が確保できずに十分なサービスが提供できない場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは刻々と変化する顧客ニーズへ対応するため、積極的に新たなビジネススタイルの創出及び付加価値の高い魅力ある商品開発を行うことで高品質のサービス提供を維持するとともに、お客様の需要を喚起してまいります。

人的資源について

当社グループは、今後の更なる業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、新卒の採用活動を積極的に行い、また、教育研修制度を確立することで、営業・管理の各部門において、一層の人員の強化を行ってまいります。しかしながら、事業規模の拡大に応じたグループ内における人材が計画どおりに確保できない場合には、競争力の低下や一層の業容拡大の制約要因となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、人材確保のためインターンシップの実施やテレビ会議システムを活用した採用・面接を積極的に取り入れております。また、階層別・目的別の研修プログラムを実施するなど従業員の教育に注力することにより当社グループの持続的成長を支える人材の育成に取り組んでおります。

(2) 当社グループの属する市場について

結婚適齢期を迎える層は、厚生労働省の人口動態調査からみて、緩やかに縮小していく傾向にあり、今後、ブライダル市場全体の市場規模が縮小した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

当社グループの主力事業であるブライダルマーケットにおいて、既存のホテルや専門式場等によるゲストハウス・ウエディングへの進出や、これまでにない新しいサービスの提供、異業界からの新規参入等が予想されることから、他社との競争が激化した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

一般的に結婚披露宴に参列される人数は平均65名とされておりますが、当社グループでは多様化する顧客ニーズに対応するため、少人数の参列者に対応した婚礼商品ラインナップの充実及び新商品の開発を常に心がけることで需要を喚起する対策を行っております。また、婚礼貸衣装・挙式・美容・写真サービス等の提供範囲を自社（当社グループ）会場から他社会場へ拡大することによって、婚礼マーケット全体への販路開拓を推進しております。

(3) 経営成績及び財政状態について

借入金等依存度が高いことについて

当社グループは、これまで施設を建設するにあたり、建設費用や敷金・保証金等の投資資金を主に金融機関からの借入等により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。有利子負債残高は、2022年12月期末47,905百万円、2023年12月期末49,531百万円となっており、総資産に占める有利子負債残高の比率は、2022年12月期末54.8%、2023年12月期末53.2%と借入金等依存度が高い水準にあります。なお、売上高に対する支払利息の比率は、2022年12月期0.9%、2023年12月期0.9%となっております。

今後、金融情勢が大きく変動し金利水準が上昇に転じた場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループにおける資金調達については、その殆どを固定金利で調達しており、既存借入契約については金利上昇リスクをヘッジしております。取引金融機関との関係性につきましては過年度より良好な取引関係を継続しており、今後につきましても同様に、常に情報共有することで良好な関係性を維持し、また、資金調達手法の多様化を図ることにより当該リスクの低減に努めてまいります。

海外情勢

当社グループは、米国ハワイ、インドネシア(バリ島)におきまして海外挙式事業を展開しております。2023年12月末現在、ハワイにおきましては、4ヶ所の教会、またバリ島におきましては、2施設を展開しております。このため、関連地域における政治情勢や経済動向等の変化、戦争・テロ・大規模な自然災害等の事象が発生した場合、予約のキャンセル等により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

Best Bridal Hawaii, Inc.及びPT.Tirtha Bridalは、日本国内で受注した海外ウエディングの施行を請負う他、現地及び全世界の顧客に対しても挙式の受注活動を行っております。Best Resort LLC、BEST HOSPITALITY LLCは、米国ハワイで不動産の開発事業を行っております。これらの事業活動が、今後当社の想定どおり進捗しない場合は、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、在外子会社と定期的かつ密接なコミュニケーションを図ることにより現地の潜在的なリスクや情勢の把握に努めております。また、現地専門家から都度、助言を受ける体制を整備することにより当該リスクの低減に努めております。

為替変動の影響について

当社は、外貨建子会社貸付金等の外貨建債権、また、借入金等において外貨建債務を保有しており、これらは為替変動の影響を受けます。当社グループにおいては為替予約等により当該リスクをヘッジする対策は講じておりますが、完全に回避できるものでなく、為替レートが大きく変動した場合、当社グループの財政状態及び業績が影響を受ける可能性があります。

食の安全性について

当社グループは、挙式宴会並びにホテル及びゲストハウス内におけるレストラン営業を行っているため、食品衛生法による規制を受けております。衛生面に関しましては、食中毒等の発生により営業停止等の事態が生じないよう、店舗並びにレストランごとに衛生管理者を選任し常に安全性と品質の確保に万全を期しておりますが、当社グループの取り組みの範囲を超えた重大な品質トラブルが発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、従業員教育の一環として、食品衛生に関する講習会を年2回開催しております。また、ウイルスの感染が流行する冬季には定期検便検査の対象者を拡大し、保菌者の特定を早期・迅速化し、その拡散を最小限に留め、食中毒発生を未然に防ぐための対策を講じております。

(4) 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役社長である塚田正之は、最高経営責任者であり、当社グループの経営方針や戦略の決定等、事業活動上重要な役割を担っております。塚田正之に対し事業運営及び業務遂行において過度に依存しないよう、経営会議の充実・権限の委譲等により経営リスクの軽減を図るとともに、各分野での人材育成強化を行っておりますが、不測の事態により、塚田正之が職務を遂行できなくなった場合、事業推進及び業績が影響を受ける可能性があります。

当社は、取締役会において後継者について継続的に議論し、総合的な後継者計画の策定について検討し、また次世代幹部の育成計画の運用状況等を適切に監督する予定であります。

また、親会社はガバナンス・事業会社の支援・経営資源配分機能へ特化し、事業会社に事業推進・管理機能の一部を移管、独立性と機動力を発揮できるよう組織再編を継続的に実施しております。

(5) 法的規制について

ゲストハウス・ホテルの建設・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による諸規制と、建物構造や建設地域によっては、排水・騒音対策等の各種条例による規制を受けております。建設・改装の際には、一級建築士や建設会社に業務を委託し構造上のチェックを行うとともに、当社マーケティング部事業開発担当部門が直接チェックを行い、また消防署のチェックも受けておりますが、上記の法的規制に抵触した場合、ゲストハウスの建設計画が遅延したり運営に支障が生じる可能性があり、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループの各海外サロンは、旅行業法に基づき旅行業の登録(第一種業務)を行っておりますが、旅行業法に違反し登録の更新が不可能となったり登録が取り消しとなった場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

更に、当社グループにおきましては、旅館業法に基づくホテル営業を行っており、婚礼美容サービスの提供は、特定商取引に関する法律の規制を受けております。

当社グループは、関係法令の制定や改廃に関する情報収集及びモニタリングを常に行い、事前の対策を図るとともに、従業員教育の一環において周知することにより当該リスクの低減に努めております。

(6) 設備投資及び新規出店リスクについて

現状のゲストハウスについて

事業所名	日本橋	白金	横浜	大阪	仙台	星ヶ丘	新浦安	大宮
パンケット数	1	2	4	5	3	2	5	8
事業所名	表参道	青山	市ヶ谷	心齋橋	丸の内	鴨川	赤坂	伊勢山
パンケット数	5	4	1	2	1	3	1	7
事業所名	浜松町	品川	名駅	西新宿				
パンケット数	6	2	7	3				

当社グループは、当連結会計年度末現在、国内に上記20店舗(72パンケット)を展開しておりますが、これらの建設・改装等につきましては、全て社内のマーケティング部事業開発担当部門が独自に企画しております。

今後につきましても、綿密なマーケティング分析による施設企画、出店地選定を行った上で、首都圏・関西圏・中京圏を中心に、効率的な出店を行っていく方針であります。

また、既存のゲストハウス・ホテルにつきましても3年程度のサイクルでリニューアルを行い、常に新しさと高いデザイン性を維持することで、顧客獲得率の安定化を図っております。

しかしながら、店舗建設に適した物件(主に土地)やオペレーションのための人材を確保することができない場合、新規及び既存のゲストハウス・ホテルが顧客の支持を得られない場合等には、今後の当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、業界の景気動向や経営環境の変化等によって、当社グループが保有する固定資産の実質価額が著しく下落した場合には、減損処理の実施により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗出店に関するリスク

当社グループが運営する直営施設の用地については、賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり保証金を差し入れ、内・外装等の初期費用を投じており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。そのため、保証金の差し入れ額及び関連費用は新たな出店に応じて増加いたします。当社が想定していた運営期間よりも短期で閉店せざるを得ない状況となった場合には、違約金の支払いが発生する可能性があります。また、賃貸人の倒産等によって保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。

今後の用地確保につきましては、出店計画をより確実とするために賃借に限らず、土地の取得並びに流動化も選択肢の一つとしてゲストハウス・ホテルの建設を推進する方針であります。出店を検討する際は経営の効率化とともに、財務体質の悪化を誘発しないことを優先する方針であります。土地を取得することで財務体質が影響を受ける可能性があります。また、大型施設の建設にあたっては、大規模な出店地を確保する必要があるため、建設に適した物件を確保することができず、出店計画が予定どおり進捗しなかった場合、事業推進に制約を受け、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 自然災害等・感染症拡大に係るリスク

大規模な自然災害や感染症の大流行により社会活動及び経済活動が制限された場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの従業員、関係者及びお客様において多数の感染症罹患者が出た場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。当社グループにおいては、お客様、従業員及び関係者の安全を確保するため、毎日の検温、マスクの着用、手洗・手指消毒、結婚式打ち合わせのオンライン化、在宅勤務環境の整備やソーシャルディスタンスを確保した結婚披露宴を開発するなど安全対策に取り組んでおります。

(8) 顧客情報管理について

当社グループは、ウエディングの受注活動を通じて、多くのお客様の個人情報を取扱うこととなります。そうした個人情報の機密保持につきましては、顧客ファイルは施錠可能なロッカーに保管、電子情報はパスワードの設定によるセキュリティ対策等を整えることで漏洩リスクに備えておりますが、不測の事態により個人情報が漏洩した場合、当社グループに対する社会的信用の低下により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、管理職・監督職に対してデジタル・クライシス対策研修を開催し、デジタルネイティブ時代の顧客インサイトを理解し、SNSのみならずデジタルリスク全般に対する知識を高め、危機意識を持って業務に臨む心構えを育成する対策を行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや企業収益及び雇用・所得環境の改善など、各種政策の効果により全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、世界的な金融引き締めに伴う為替相場の急激な変動や原材料価格及びエネルギーコストの高騰など、先行きについては依然不透明な状況が継続しております。

このような環境の中、当社グループは、プライダル市場、ホテル市場及びウェルネス&リラクゼーション（W&R）市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供に取り組み、多様化するお客様のニーズに的確に対応することで、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

ホテル事業においては、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げによる国内旅行客数の増加及び渡航制限解除による訪日外国人数が25百万人（日本政府観光局「訪日外国人数(2023年度推計値)」）を超え、同数は2019年度比78.6%まで回復いたしました。これらの影響から宿泊稼働率及び宿泊単価が上昇し、安定した状況で推移いたしました。また、婚礼事業及びホテル事業における婚礼施行件数においても、昨年まで頻発しておりました新型コロナウイルス感染症の影響による延期等もほぼなくなり平時に戻りつつあります。しかしながら、婚礼施行単価においては少人数婚礼数の増加に起因する戻りの停滞など、引き続き先行きの見通しが難しい状況にあります。W&R事業においては、コロナ禍からの回復に遅れが生じている不採算店舗の退店及び事業効率の改善を実施し、今後の収益基盤の強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ5,682百万円増加し、93,154百万円となりました。

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ1,340百万円増加し、65,726百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産総額は、前連結会計年度末に比べ4,342百万円増加し、27,428百万円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の売上高は57,474百万円（前年同期比11.2%増）となり、利益面につきましては、営業利益5,341百万円（同79.5%増）、営業外収益において為替差益596百万円の計上があったことにより、経常利益は5,742百万円（同20.7%増）、特別利益において受取補償金700百万円の計上があったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,730百万円（同215.6%増）と大幅な増収増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（婚礼事業）

当連結会計年度においては、婚礼施行件数が10,462件（前年同期比3.5%減）と微減となりましたが、婚礼施行単価が前年同期比では緩やかな回復となり売上高は微増となりました。しかしながら、利益面においては婚礼施行単価について少人数婚礼数の増加により回復途上にあり、当該事象が収益性の低下を招いたこと及びエネルギーコスト等の増加により前年同期比では大きく減少することとなりました。

この結果、当セグメントの売上高は34,240百万円（同0.2%増）、セグメント利益は4,929百万円（同19.9%減）となりました。

(ホテル事業)

当連結会計年度においては、ホテル婚礼施行件数が1,708件(同2.9%増)と微増となり、宿泊稼働率及び宿泊単価についても国内旅行客数及び訪日外国人数の増加から堅調に推移し、急減したインバウンド需要についても堅調に回復しております。

この結果、当セグメントの売上高は20,301百万円(同39.5%増)、セグメント利益は2,386百万円(前年同期はセグメント損失1,441百万円)となりました。

(W & R事業)

当連結会計年度においては、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」が「ニフティ温泉年間ランキング」において4年連続の全国総合第1位に選出され、来館者数、売上高、セグメント利益ともに前年同期を上回り牽引いたしました。しかしながら、英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」については、施術スタッフの増員に苦戦したこと、また、不採算店舗の退店等の影響により当セグメント売上高は微減となり、利益面では回復基調にありますが損失となりました。

この結果、当セグメントの売上高は2,933百万円(前年同期比1.0%減)、セグメント損失は113百万円(前年同期はセグメント損失334百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2,232百万円減少し、18,916百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は8,075百万円(前年同期比1.5%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が5,993百万円及び減価償却費が3,666百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は11,764百万円(前年同期は2,077百万円の獲得)となりました。これは主に、設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出が8,976百万円及び貸付による支出が2,400百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,169百万円(前年同期は5,420百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が7,539百万円及び社債の償還による支出が964百万円ありましたが、長期借入れによる収入が10,220百万円となったことによるものであります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	2019年 12月期	2020年 12月期	2021年 12月期	2022年 12月期	2023年 12月期
自己資本比率(%)	37.7	26.3	22.5	26.1	29.2
時価ベースの 自己資本比率(%)	29.3	12.3	16.3	19.8	19.9
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	6.1	-	-	6.0	6.1
インタレスト・ カバレッジ・レシオ(倍)	17.3	-	-	16.2	16.0

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
- 2020年12月期及び2021年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

施行、受注及び販売の実績

イ. 婚礼施行実績

当連結会計年度の婚礼施行実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	施行件数(件)	前年同期比(%)
婚礼事業	10,462	96.5
ホテル事業	1,708	102.9
合計	12,170	97.4

ロ. 婚礼受注状況

当連結会計年度の婚礼受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			
	受注件数(件)	前年同期比(%)	受注件数残高(件)	前年同期比(%)
婚礼事業	10,013	102.1	5,531	92.5
ホテル事業	1,699	109.0	1,111	99.2
合計	11,712	103.0	6,642	93.5

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
婚礼事業	34,240	100.2
ホテル事業	20,301	139.5
W & R事業	2,933	99.0
合計	57,474	111.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を与える見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これら見積りと異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

イ．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産につきましては、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討したうえで回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存するため、事業計画や市場環境の変化により、その見積りに変更が生じた場合には、繰延税金資産の計上額に影響を及ぼす可能性があります。

ロ．固定資産の減損

当社グループは、主に各施設ごとに資産をグルーピングしております。固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、その資産又は資産グループから生じる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定につきましては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、将来キャッシュ・フローの見積額の前提条件や仮定に変更が生じた場合は、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

イ．財政状態

(資産)

当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ5,682百万円増加し、93,154百万円となりました。これは主に、土地を取得したことにより有形固定資産が5,349百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債総額は、前連結会計年度末に比べ1,340百万円増加し、65,726百万円となりました。これは主に、償還により社債(1年内償還予定含む)が964百万円減少しましたが、調達により長期借入金(1年内返済予定含む)が2,680百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産総額は、前連結会計年度末に比べ4,342百万円増加し、27,428百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が4,253百万円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は29.2%となり前連結会計年度に比べ3.1ポイント増加いたしました。

ロ．経営成績

当社グループは売上高、営業利益及び経常利益を経営における重要指標と位置付けております。当連結会計年度における期初計画に対する実績の達成状況は、次のとおりであります。

	実績(百万円)	計画(百万円)	増減(百万円)	増減率(%)
売上高	57,474	57,990	515	0.9
営業利益	5,341	4,508	833	18.5
経常利益	5,742	4,171	1,571	37.7

当連結会計年度の売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げによる行動制限解除に伴い、宿泊稼働率・宿泊単価が堅調に推移いたしました。しかしながら、ホテル事業及び婚礼事業における婚礼施行単価の戻りの遅れにより、計画比515百万円(0.9%減)減少の57,474百万円と僅かではありますが未達となりました。

利益面につきましては、前期同様に婚礼事業及びホテル事業において婚礼商材(主に写真・映像・装花等)の内製化の推進及び全社を挙げたコスト削減を実施し、営業利益は計画比833百万円(18.5%増)増加し、5,341百万円、経常利益につきましては、急激な為替相場の変動による為替差益の計上により、計画比1,571百万円(37.7%増)増加し、5,742百万円と計画に対し増加いたしました。

八. キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

当社グループにおける資金需要は、主に仕入外注費、地代家賃及び販売費及び一般管理費等の営業費用の支払により生じる経常運転資金、既存借入金の返済資金及びホテルやゲストハウス等の建物の取得及び改装、設備の更新による設備投資資金であります。これら資金については、経常運転資金及び返済資金については営業キャッシュ・フローから、設備投資資金については主に社債発行や長期借入金など金融機関からの資金調達により賄う方針としております。

また、資金流動性を確保するため、取引金融機関との間に1,500百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当座貸越契約を使用した借入残高はありません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」で述べたとおり、協力会社を含めた時代の変化に対応し得るサービス(ソフト又は人材)の品質確保、及びそれに付随するコストの変化、プライダル市場の縮小を招くような冠婚葬祭等社会文化の著しい変化、出店予定地の確保等が、経営成績に重要な影響を与える可能性があるかと認識しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、安定的かつ継続的に成長できる企業体であり続けるために、財務体質の強化を図りつつ、収益性を総合的に向上させるべく5つの基本戦略を掲げております。

イ. 出店戦略

持続可能な成長を遂げるため、当社グループは今後も綿密なマーケティング分析による出店地選定と施設計画に基づいた出店を行います。出店対象商圏としては、景気動向や都市化による人口減の影響を受けにくく、将来的に安定した需要が見込める東京都心部・大阪並びに名古屋中心部等の大都市圏を中心に、それぞれの都市圏におけるエリアシェア戦略に基づいたポートフォリオを構築します。エリアシェア戦略は、単に出店数を目標値とするのではなく、エリアの人材育成状況や、経営方針に基づく出店・運営構想とも連動しながら計画しております。

また、既存のゲストハウスにつきましても3年程度のサイクルでリニューアルを行い、常に新鮮さと品質を維持することで、顧客獲得率の安定化を図っております。

ロ. 商品開発力

当社グループに蓄積した経験・ノウハウと多くの取引先企業による高水準のサービスとを融合させることにより、お客様の趣味や趣向を高いレベルで実現できる商品とサービスの提供を目指します。

八. 提案力及び販売力

お客様の多様なニーズ＝「夢」を的確に捉え、その「実現」のための商品提案力と販売力の向上を目指します。顧客サービス充実のための婚礼演出力強化が同業他社との差別化に繋がるものと考え、各スタッフのサービス提案力向上のための教育研修制度を確立することで、今後も更に高いレベルの人材の開発に力を入れてまいります。

また当社の商品告知・広告戦略は結婚情報誌等への有料広告に大きく依存しており、同業他社との受注競争に勝つためには、より魅力ある広告制作が必須となります。当社グループは、ゲストハウスのデザイン、サービス内容等を最大限にアピールするため、写真を中心とした魅力的な誌面づくりに取り組んでおります。また併行し、インターネット等、新たな集客媒体の開拓についても積極的に行っております。

海外挙式につきましては、集客力並びに成約率の向上を図るために、国内における集客拠点であります海外サロン並びに販売チャンネルの強化を図っております。

二．利益率向上

高い収益性を確保するために、経営の合理化と業務効率の向上を図ります。

ホ．資金調達

健全な財務体質の維持、資本効率の向上、株式価値の希薄化等への十分な配慮を行い、資本コストを重視した資金調達を実行します。

今後の事業戦略につきましては、婚礼事業国内部門において、様々な挙式スタイルへ対応すると同時に、多様なコンセプトの披露宴スタイルを提供し、運営受託型ビジネス・再生型ビジネス等多様な事業形態により、財務基盤を健全化しつつ、安定的かつ高利益率の事業ポートフォリオを構築してまいります。

ホテル事業につきましては、「ホテル婚礼」における高単価顧客の取り込み、ゲストハウスとホテルを融合させた従来にない全く新しい価値を持った複合施設の新店を行ってまいります。

海外事業につきましては、ハワイにおいては大聖堂挙式・ハウスウエディング等多様化する顧客ニーズに対応した挙式の提供、また海外事業全体として直営プロデュースを通じ、クオリティ・ブランド力を提供することで、デスティネーション・ウエディングへの取組みを継続・強化してまいります。

W&R事業につきましては、既存店のリモデルによる店舗の活性化、女性が生き生きと輝くための「美」「健康」をサポートするフィットネス事業の開発を行ってまいります。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部〔企業情報〕第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕」に記載のとおり、当社グループ既存ターゲットから派生するゲストハウスの追加出店をエリア展開するのみならず、婚礼スタイル・価格帯・人数等、より多様化する社会ニーズに応えるための、ターゲット別ポートフォリオを構築していくことであります。当社グループの今後の新店計画、人材の確保と育成は、既存事業所の事業計画の枠に捉われず、ターゲット別に構築された事業計画に沿った出店形態やコストの考え方にに基づき、より多様化するとともに柔軟性を高めてまいります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のグループ全体の設備投資総額は、8,980百万円となりました。その主なものとしましては、婚礼事業に係る土地7,089百万円の取得を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本橋事業所 (東京都中央区)	婚礼事業	婚礼施設	2	-	-	2	- (-)
白金事業所 (東京都品川区)	婚礼事業	婚礼施設	25	-	-	25	- (-)
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	婚礼事業	婚礼施設	1	-	-	1	- (-)
大阪事業所 (大阪府大阪市住之江区)	婚礼事業	婚礼施設	58	-	-	58	- (-)
仙台事業所 (宮城県仙台市太白区)	婚礼事業	婚礼施設	7	-	-	7	- (-)
星ヶ丘事業所 (愛知県名古屋市名東区)	婚礼事業	婚礼施設	509	402 (2,076)	-	912	- (-)
新浦安事業所 (千葉県浦安市)	婚礼事業	婚礼施設	73	-	-	73	- (-)
大宮事業所 (埼玉県さいたま市北区)	婚礼事業	婚礼施設	960	-	-	960	- (-)
青山事業所 (東京都港区)	婚礼事業	婚礼施設	704	3,046 (837)	30	3,782	- (-)
心斎橋事業所 (大阪府大阪市西区)	婚礼事業	婚礼施設	2	-	-	2	- (-)
丸の内事業所 (愛知県名古屋市中区)	婚礼事業	婚礼施設	2	-	-	2	- (-)
鴨川事業所 (京都府京都市左京区)	婚礼事業	婚礼施設	8	-	-	8	- (-)
伊勢山事業所 (神奈川県横浜市西区)	婚礼事業	婚礼施設	2,155	3,549 (3,458)	-	5,705	- (-)
ストリングスホテル 名古屋 (愛知県名古屋市中村区)	ホテル事業	ホテル施設	3,923	-	-	3,923	- (-)
ハウス・オブ・イリス (米国ハワイ州)	婚礼事業	婚礼施設	234	593 (3,714)	71	899	- (-)
ホアカレイ(仮称) (米国ハワイ州)	婚礼事業	婚礼施設	-	629 (7,284)	181	810	- (-)
美楽温泉SPA-HERBS (埼玉県さいたま市北区)	W & R 事業	複合温浴 施設	638	-	-	638	- (-)
キンプトン 新宿東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル施設	12,272	-	85	12,357	- (-)
宮古島(仮称) (沖縄県宮古島市)	ホテル事業	ホテル関連 施設	-	86 (2,065)	4	90	- (-)
本社 (東京都港区)	全社(共通)	統括業務 施設	74	-	83	158	119 (15)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、車両運搬具及び建設仮勘定であります。
 3. 各事業所の設備はすべて連結子会社に賃貸しております。

4. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物又は 土地面積(m ²)	契約期間	備考
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	婚礼事業	土地	2,965	2020年4月1日から 2030年3月31日まで	定期借地権
大阪事業所 (大阪府大阪市住之江区)	婚礼事業	土地	17,879	2002年7月1日から 2032年6月30日まで	定期借地権
仙台事業所 (宮城県仙台市太白区)	婚礼事業	土地	13,818	2003年1月1日から 2027年12月31日まで	定期借地権
大宮事業所 (埼玉県さいたま市北区)	婚礼事業	土地	13,912	2006年3月25日から 2031年4月30日まで	定期借地権
青山事業所 (東京都港区)	婚礼事業	土地	816	2021年2月25日から 2031年2月24日まで	定期借地権
丸の内事業所 (愛知県名古屋市中区)	婚礼事業	土地	1,971	2005年11月27日から 2026年8月31日まで	定期借地権
心斎橋事業所 (大阪府大阪市西区)	婚礼事業	建物	1,572	2006年8月22日から 2026年12月31日まで	定期借家権
市ヶ谷事業所 (東京都新宿区)	婚礼事業	建物	2,807	2005年10月28日から 2025年10月31日まで	定期借家権
白金事業所 (東京都品川区)	婚礼事業	建物	2,525	2006年9月30日から 2028年9月30日まで	定期借家権
鴨川事業所 (京都府京都市左京区)	婚礼事業	建物	2,935	2007年6月5日から 2027年6月4日まで	定期借家権
赤坂事業所 (東京都港区)	婚礼事業	建物	642	2021年2月1日から 2027年1月31日まで	定期借家権
ストリングスホテル 名古屋 (愛知県名古屋市中村区)	ホテル事業	土地	21,000	2013年9月1日から 2030年7月31日まで	定期借地権
美楽温泉SPA-HERBS (埼玉県さいたま市北区)	W & R 事業	土地	5,356	2016年5月1日から 2031年4月30日まで	定期借地権
キンプトン 新宿東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	土地	1,407	2015年4月1日から 2075年3月31日まで	定期借地権

5. 上記の他、連結会社以外からの主要なリース設備として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	リース 期間	年間リース料 (百万円)	リース料残高 (百万円)
新浦安事業所 (千葉県浦安市)	建物	19年	109	-

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
(株)ベストブライダル	日本橋事業所他 14事業所	婚礼事業	婚礼施設	773	-	212	985	257 (160)
(株)ベストブライダル	ストリングスホテル 名古屋 (愛知県名古屋市中村区)	ホテル事業	ホテル施設	35	-	31	67	46 (46)
(株)ベストホスピタリティ ティーネットワーク	ホテル インター コンチネンタル 東京ベイ (東京都港区)	ホテル事業	ホテル施設	1,040	-	235	1,276	250 (62)
(株)ベストホスピタリティ ティーネットワーク	ザ ストリングス 表参道他 3 事業所	婚礼事業	婚礼施設	1,360	-	42	1,402	106 (18)
(株)ベストグローバル	ストリングスホテル東京インター コンチネンタル (東京都港区)	ホテル事業	ホテル施設	1,284	-	97	1,381	129 (7)
(株)ベストライフスタイル	キンプトン 新宿 東京 (東京都新宿区)	ホテル事業	ホテル施設	3	-	36	40	146 (6)
(株)BEST HERBS	美楽温泉SPA- HERBS他	W & R 事業	複合温浴・ フィットネ ス施設	242	-	10	252	42 (43)
(株)RAJA	クイーンズウェイ 銀座並木通り店他	W & R 事業	リラクゼー ション施設 他	128	-	6	134	176 (46)
(同)新浦安・S P C を営業者とする匿名 組合	新浦安事業所 (千葉県浦安市)	婚礼事業	婚礼施設	-	7,089 (14,316)	-	7,089	- (-)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定であります。
3. 上記の他、(株)ベストホスピタリティティーネットワーク、(株)ベストライフスタイル、(株)ベストグローバル及び(株)RAJAにおいて、建物を賃借しております。年間賃借料はそれぞれ1,858百万円、1,034百万円、722百万円及び579百万円であります。
4. (株)ベストブライダルの事業所の全ては当社が賃貸しており、その詳細は「(1)提出会社」に記載しております。

(3) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Best Bridal Hawaii, Inc.	ブルメリアガーデン 他 (米国ハワイ州)	婚礼事業	婚礼施設	17	-	12	30	7 (2)
PT.Tirtha Bridal	ティルタ・ウルワ ツ及びヴィラ (インドネシアパ リ州)	婚礼事業	婚礼施設	441	170 (9,456)	35	647	115 (22)
Gloria Bridal Services, Inc.	セント・カタリ ナ・シーサイド チャペル他 (米国ハワイ州)	婚礼事業	婚礼施設	143	-	2	146	6 (-)
HNRB QOZB ,LP	- (米国デラウェア 州)	全社	土地他	-	632 (5,574)	353	986	- (-)

(注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、車両運搬具及び建設仮勘定であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,840,000
計	195,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,960,000	48,960,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	48,960,000	48,960,000		

(注) 2023年10月20日より、プライム市場からスタンダード市場に移行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年7月31日(注)	48,715,200	48,960,000		472		634

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	28	96	59	26	15,666	15,885	
所有株式数 (単元)		21,018	12,406	245,246	34,373	903	175,588	489,534	6,600
所有株式数 の割合(%)		4.29	2.54	50.09	7.03	0.18	35.87	100.00	

(注) 自己株式1,259,834株は、「個人その他」に12,598単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファインエクスパンド有限会社	東京都品川区西五反田 1 - 4 - 8	20,988,300	44.00
塚田 正之	東京都品川区	7,187,700	15.07
株式会社AOKIホールディングス	神奈川県横浜市都筑区葛が谷 6 - 5 6	2,951,100	6.19
塚田 啓子	東京都品川区	1,224,400	2.57
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH , CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 5)	1,198,400	2.51
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	1,055,900	2.21
塚田 健斗	東京都品川区	657,200	1.38
中尾 隆友	茨城県つくば市	500,000	1.05
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1	451,600	0.95
中島 秀樹	福岡県福岡市早良区	357,700	0.75
計		36,572,300	76.68

(注) 上記のほか、自己株式が1,259,834株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,259,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,693,600	476,936	
単元未満株式	普通株式 6,600		
発行済株式総数	48,960,000		
総株主の議決権		476,936	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツカダ・グロー バルホールディング	東京都港区海岸一丁目 16番1号	1,259,800		1,259,800	2.57
計		1,259,800		1,259,800	2.57

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,259,834		1,259,834	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要事項と認識しており、経営基盤の強化を図りつつ、財務状況・利益水準等を総合的に勘案し、内部留保の充実を考慮しながら、毎期の業績等に応じた弾力的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

こうした方針のもと、2023年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類への引き下げに伴い、業績が回復基調にあることから、中間配当は1株当たり5円、期末配当につきましても1株当たり5円の年間配当10円としております。また、内部留保金につきましては、今後の事業展開に伴う設備投資並びに財務体質強化のために活用し、事業の拡大に資する所存であります。

また、2024年度の配当につきましては、連結業績は引き続き回復していくものとみておりますが、コロナ禍において毀損した純資産の回復も重要と考えており、中間配当に関しては1株当たり5円、期末配当に関しても同じく5円、あわせて年間配当10円とする予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年8月9日 取締役会決議	238	5
2024年3月28日 定時株主総会決議	238	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの基本的方針は、経営の効率性向上と健全性の維持を確保し、経営環境の変化に対して迅速に対応できる透明性の高い組織とすることにより、企業価値を高めることであります。

今後も企業利益と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、経営の透明性・効率性・公正性・機動性を重視し、株主を含めた全てのステークホルダー(利害関係者)の利益に適う経営の実現、グループ全体の収益力の向上と株主利益の最大化を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．概要及び当該体制を採用する理由

当社は、健全で効率的な事業運営を実現するとともに、社外取締役の選任により経営の意思決定に係る客観性の確保及び社外監査役を含む監査役会の経営監視機能により、透明性の確保が実現するものと考えられることから、下記企業統治体制を採用するものであります。

ア．取締役会

当社におきましては、社外取締役3名を含む取締役6名で構成される取締役会が、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。社外取締役は、取締役の職務執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれのない3名を招聘しております。

なお、経営環境の変化に対し機動的な取締役会の体制を構築するとともに責任を明確化するため、取締役の任期を1年としております。

イ．経営会議

当社は、法令、定款及び経営会議規程に従い経営会議を設置し、取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役会に付議する事項の事前審議及びその他取締役会の決議事項以外の経営に係わる重要事項の審議、並びに意思決定を行っております。

イ．監査役・監査役会

当社は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会を設置しております。監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務執行を計画的かつ厳正に監査しております。

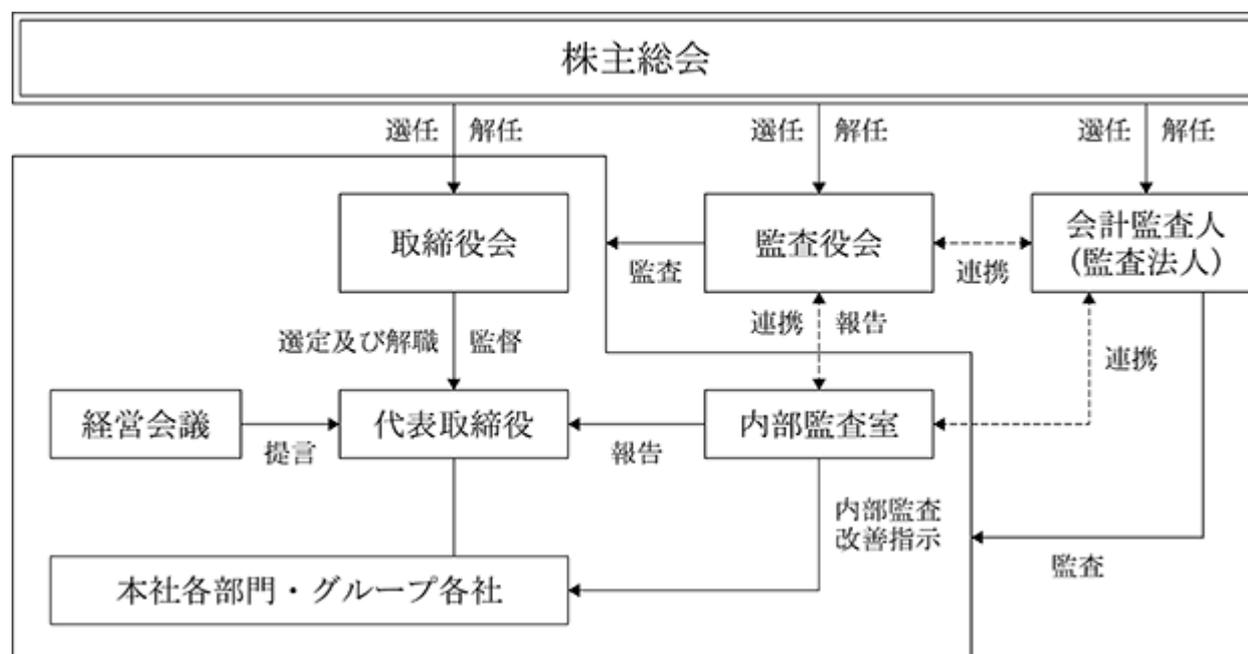
当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限っております。

上記各機関の構成員は次のとおりであります。(は議長、○は構成員を表します)

役職名	氏名	取締役会	経営会議	監査役会
代表取締役社長	塚田 正之			
専務取締役	塚田 啓子	○	○	
取締役人事総務部管掌	塚田 健斗	○	○	
取締役(社外)	西堀 敬	○		
取締役(社外)	寺地 孝之	○		
取締役(社外)	西谷 秀人	○		
常勤監査役	及川 俊一	○	○	
監査役(社外)	千原 曜	○		○
監査役(社外)	柳澤 宏之	○		○
その他(執行役員、部門長等)		○	○	

ロ．当社の企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針を下記のとおり定めております。

a．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努め、「倫理規程」等の社内規程の遵守により、コンプライアンス体制の維持、向上に努めるものとします。
- ・業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行っております。
- ・反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、関係機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で臨んでおります。

- b. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社グループは、「文書管理規程」その他関連規程を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努めております。
 - ・これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループは、取締役会及び経営会議等の会議体における慎重な審議並びに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行っております。
 - ・内部監査部門は、当社子会社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告しております。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。
 - ・当社子会社及び各部門における各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努めております。また、リスクが顕在化した場合の対処方法につき整備しております。
- d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務執行につきましては、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、権限及び責任を遵守し、効率的に職務の執行を行っております。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の協働体制の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行っております。
 - ・これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施し、取締役は、その内部監査の報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証しております。
- e. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・aからd記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用しております。
 - ・グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社との情報共有を図っております。
 - ・当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施しております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役会と協議の上、人選を行っております。
 - ・当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得た上で決定しております。
 - ・当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事しております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事象が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとしております。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができるものとしております。
 - ・内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により、監査役に報告するものとしております。
 - ・監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いをすることを禁じ、その旨を取締役及び使用人に周知徹底しております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努めております。
 - ・監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。
 - ・監査役は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行するものとしております。
 - ・取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。
 - ・監査役職務の遂行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払います。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループは、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために関連規程の整備等、社内体制の充実を図るものとしております。

- ・監査役及び内部監査部門は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役に報告しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

ア．統制環境

内部統制につきましては、統制組織及び統制手段が相互に結びつき、内部牽制が作用する仕組みづくりを推進しております。

内部統制制度の確立に際しましては、

会社財産の適正な保全・管理

会計記録の適正な作成・保管

信頼性のある財務報告を含む事業報告

会社規程・関連法規の遵守

これらの内容が適切に遂行されるように、その整備に努めております。

イ．統制活動

リスク管理体制といたしまして、各部門と人事総務部(法務担当)との連携を強化し、その回避及び予防を行っております。

なお、当社は法律事務所と顧問契約を締結しており、重要な法律問題に関して、適宜に助言や指導を仰いでおります。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ニ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ホ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

ア．自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

イ．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ウ．取締役及び監査役の責任免除

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

d. 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

へ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上が有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては19回開催しております。なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	塚田 正之	19	19
専務取締役	塚田 啓子	19	18
取締役人事総務部管掌	塚田 健斗	19	19
取締役(社外)	西堀 敬	19	19
取締役(社外)	寺地 孝之	19	19
取締役(社外)	西谷 秀人	19	19

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、財務戦略、組織改編・人事異動、新システムの導入、コーポレート・ガバナンス及び市場区分の変更等であります。

経営会議の活動状況

当事業年度において当社は経営会議を原則月1回開催しており、当事業年度においては12回開催しております。なお、個々の取締役、常勤監査役及びその他(執行役員、部門長等)の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	塚田 正之	12	12
専務取締役	塚田 啓子	12	12
取締役人事総務部管掌	塚田 健斗	12	12
常勤監査役	及川 俊一	12	12
その他(執行役員、部門長等)		12	12

当事業年度の経営会議における具体的な検討内容は、取締役会に付議される議案の審議及び検討並びに主要な連結子会社からの業績報告等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚田 正之	1946年6月21日生	1997年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 1999年6月 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO就任(現任) 2000年8月 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長就任(現任) 2006年10月 株式会社アクア・グラツィエ(現 株式会社ベスト-アニバーサリー) 代表取締役社長就任 2007年2月 PT.Tirtha Bridal 取締役社長就任(現任) 2011年1月 株式会社ホスピタリティ・ネット ワーク(現 株式会社ベストホスピ タリティーネットワーク) 代表取締役社長就任(現任) 2013年11月 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長就任(現任) 2013年12月 Ecpark Pte.Ltd. 代表取締役就任(現任) 2014年2月 株式会社ベストプライダル分割準 備会社(現 株式会社ベストプライ ダル) 代表取締役社長就任(現任) 2014年9月 株式会社FAJA(現 株式会社BEST HERBS)代表取締役社長就任(現任) 株式会社RAJA 代表取締役社長就 任(現任) 2015年1月 Best Resort LLC マネージャー就 任(現任) 2015年8月 BEST HOSPITALITY LLC マネー ジャー 就任(現任) 2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長就任(現任) 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長就任(現任) 2020年7月 TGU LLC マネージャー就任(現 任) 2020年8月 グロリアプライダルジャパン株式 会社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	7,187,700
専務取締役	塚田 啓子	1951年12月7日生	1995年12月 当社入社 1997年6月 当社専務取締役就任(現任) 2002年12月 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役就任(現任) 2005年3月 Best Bridal Hawaii, Inc. President就任(現任) 2007年7月 当社マーケティング部長 2014年7月 当社事業開発部長 2016年4月 当社事業開発部管掌 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル取 締役就任(現任)	(注) 1	1,224,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 人事総務部管掌	塚田 健斗	1989年2月13日生	2014年9月 株式会社FAJA(現 株式会社BEST HERBS)取締役就任 株式会社RAJA取締役就任 2016年2月 株式会社FAJA(現 株式会社BEST HERBS)常務取締役就任(現任) 2016年3月 当社企画開発部長 当社取締役就任(現任) 2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長就任(現任) 2019年5月 株式会社ベストライフスタイル取締役就任 2019年8月 株式会社RAJA常務取締役就任(現任) 2020年8月 グロリアプライダルジャパン株式会社 取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社ベストホスピタリティー ネットワーク常務取締役就任(現任) 株式会社ベストグローバル 常務取締役就任(現任) 株式会社ベストライフスタイル常務取締役就任(現任) 2022年3月 当社人事総務部管掌(現任) 2023年3月 株式会社ベストプライダル 常務取締役就任(現任)	(注)1	657,200
取締役	西堀 敬	1960年4月1日生	1983年4月 日立造船株式会社入社 1987年3月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1996年10月 株式会社ウェザーニューズ入社 1999年12月 株式会社ビッグストアドットコム入社 2001年10月 株式会社フィナンテック取締役就任 2006年3月 当社社外取締役就任(現任) 2007年11月 株式会社ANAP社外取締役就任(現任) 2011年9月 株式会社日本ビジネスイノベーション代表取締役社長就任(現任) 2018年3月 株式会社遺伝子治療研究所社外取締役就任(現任) 2018年11月 株式会社吉村社外監査役就任(現任) 2021年6月 株式会社TNBI取締役就任(現任) 2022年3月 GATES GROUP株式会社 社外取締役就任(現任) 2023年9月 株式会社ヘヤゴト社外取締役就任(現任) 2023年10月 株式会社ゼウス・エンタープライズ社外取締役就任(現任)	(注)1	2,000
取締役	寺地 孝之	1959年6月20日生	1998年4月 関西学院大学商学部教授(現任) 2011年4月 関西学院大学教務部長 2014年4月 関西学院大学商学部長 2016年3月 当社社外取締役就任(現任) 2018年10月 株式会社神明ホールディングス社外取締役就任(現任) 2021年3月 株式会社アイグランホールディングス社外取締役就任(現任) 2023年6月 株式会社シヨクブン社外取締役就任(現任) 2024年1月 アドバイザーナビ株式会社社外取締役就任(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	西谷 秀人	1960年3月2日生	1983年4月 2011年1月 2012年10月 2014年1月 2015年4月 2019年9月 2020年7月 2022年3月 2022年6月	オリエント・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 オリックス株式会社執行役就任 Houlihan Lokey Inc Board Director 就任 オリックス株式会社常務執行役就 任 ORIX Corporation USA CEO就任 オリックス株式会社常務執行役 CEO補佐就任 Virtuous Capital LLC CEO就任 (現任) 当社社外取締役就任(現任) ポケットーク株式会社 社外取締 役就任(現任)	(注)1	23,000
常勤監査役	及川 俊一	1953年12月11日生	1978年4月 1996年4月 1998年5月 2003年2月 2003年12月 2005年8月 2012年6月 2014年6月 2016年6月 2017年3月	株式会社三和銀行(現 株式会社三 菱UFJ銀行)入行 同行三河島支店長 株式会社アプラス出向 営業開発 部長 株式会社UFJ銀行(現 株式会社 三菱UFJ銀行)審査6部 主任 審査役 株式会社ビーコンIT出向 専務執行役員 支援本部長 同社転籍 同社 常勤監査役 株式会社みどり会 常勤監査役 当社入社 当社監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	千原 曜	1961年12月12日生	1988年4月 1994年6月 2005年3月 2008年12月	弁護士登録 さくら共同法律事務所入所 同事務所パートナー就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社マネジメント・ソリュー ション社外監査役就任(現任)	(注)2	2,000
監査役	柳澤 宏之	1963年2月6日生	1990年3月 1997年12月 2001年11月 2005年3月 2010年5月 2017年11月	公認会計士登録 柳澤公認会計士事務所(現 柳澤・ 浅野公認会計士事務所)開設 代表 者就任(現任) 株式会社フィナンテック監査役就 任 当社監査役就任(現任) あると築地監査法人(現 あると築 地有限責任監査法人)社員就任(現 任) 株式会社フィナンテック社外取締 役(現任)	(注)2	1,000
計						9,097,300

- (注) 1. 取締役の任期は、「2024年3月28日開催の定時株主総会から1年間」であります。
2. 監査役任期は、「2021年3月30日開催の定時株主総会から4年間」であります。
3. 取締役西堀敬、寺地孝之、西谷秀人は、社外取締役であります。
4. 監査役千原曜、柳澤宏之は、社外監査役であります。
5. 専務取締役塚田啓子は、代表取締役社長塚田正之の配偶者であります。
6. 取締役塚田健斗は、代表取締役社長塚田正之の長男であります。
7. 取締役西堀敬、寺地孝之及び西谷秀人、監査役千原曜及び柳澤宏之を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役

当社は、取締役6名のうち3名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンスを強化しております。更に監査役3名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めております。

ロ．企業統治において果たす機能・役割、会社との利害関係、独立性要件、選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役の職務執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、当社と利益相反の生ずるおそれのない3名を招聘しております。

社外取締役 西堀敬氏は、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと考えております。また、同氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長、株式会社吉村の社外監査役、株式会社TNBIの取締役、株式会社ANAP、株式会社遺伝子治療研究所、GATES GROUP株式会社、株式会社ヘヤゴト及び株式会社ゼウス・エンタープライズの社外取締役を務めておりますが、それぞれの法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

社外取締役 寺地孝之氏は、大学教授としての専門知識と幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと考えております。また、同氏は、関西学院大学の商学部教授、株式会社神明ホールディングス、株式会社アイグランホールディングス、株式会社ショクブン及びアドバイザーナビ株式会社の社外取締役を務めておりますが、同大学・同法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

社外取締役 西谷秀人氏は、投資やファイナンス、M & Aに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の海外を含む投資に関する事業を監督していただくとともに、国際的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと考えております。また、同氏は、Virtuous Capital LLCのCEO、ポケットワーク株式会社の社外取締役を務めておりますが、同法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

社外監査役は、取締役の職務執行に対する監査役による監査の実効性を高めるため、当社と利益相反の生ずるおそれのない、以下の2名を招聘しております。

社外監査役 千原曜氏は、弁護士としての実績と専門的知識を有しているため、当社の企業統治において、その実績と見識を活かした社外監査役としての機能と役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、さくら共同法律事務所のパートナー及び株式会社マネジメン・ソリューションの社外監査役を務めておりますが、同事務所・法人と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

社外監査役 柳澤宏之氏は、公認会計士としての実績と専門的知識を有しているため、当社の企業統治において、その実績と見識を活かした社外監査役としての機能と役割を果たしていただけるものと考えております。同氏は、柳澤・浅野公認会計士事務所の代表者及びあると築地有限責任監査法人の社員を務めておりますが、同事務所及び同法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。また、同氏は、株式会社フィナンテックの社外取締役を務めておりますが、同法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営者に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。また、当社の社外取締役及び社外監査役と当社との間には特別な利害関係はなく、社外取締役及び社外監査役が当該機能・役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると判断しており、適切な選任状況にあると考えております。

なお、当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社では、内部統制部門が、当該業務の状況を取締役に報告しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、それぞれの経験・見識等に基づき、中立かつ客観的観点から必要な発言を行っており、直接・間接的に、内部監査、監査役監査、会計監査と連携して、内部統制部門の業務執行に対する監督や牽制機能を果たしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において、内部監査及び会計監査の結果等を含めた内部統制の状況の報告が行われております。社外取締役は、主に取締役会への出席を通して経営の監督を行っているほか、適宜、取締役・監査役等との意見交換を通じて、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、社外監査役と内部監査部門等との連携状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役3名で構成され、1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務執行を計画的かつ厳正に監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的かつ必要に応じて会合を開き、監査結果及びその他の事項について意見交換しております。

社外監査役の千原曜氏は、弁護士としての、また、社外監査役の柳澤宏之氏は公認会計士としての専門的知識を有しており、当社の企業統治において、その実績と見識を活かした社外監査役の機能と役割を果たしていただけるものと考えております。

当社は監査役会を原則月1回開催するほか必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては14回開催しております。なお、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	及川 俊一	14	14
社外監査役	千原 曜	14	14
社外監査役	柳澤 宏之	14	14

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、決算承認及び監査報告の作成、内部統制の整備・運用状況、会計監査人の評価及び監査報酬に対する同意、取締役の職務執行の適法性等について審議・検討いたしました。

監査役会は、取締役会に出席し、重要な意思決定のプロセス及び審議内容を把握するとともに、必要に応じて提言・助言等を行っております。また、常勤監査役は取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、必要に応じて提言・助言を行うとともにグループ会社各部門責任者とのコミュニケーションの中からグループ内の情報収集に努め、そのほか重要な決裁文書の確認等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室1名が担当し、内部監査規程に基づき、経営活動が経営方針・事業計画に準拠し、合理的かつ効率的に行われているかを評価し、また、関連法規・諸規定の遵守状況を検証し、会計その他の記録及び各種報告が公正、正確かつ迅速に行われているか等の観点から監査を実施しております。内部監査室は定期的に代表取締役へ報告するとともに、重要事象が発生した場合は取締役会へ報告することとしております。また、内部監査室は会計監査人と定期的かつ必要に応じて、会計情報等の意見交換の場を設けております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2018年7月以降の6年間

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 田尻 慶太

指定有限責任社員 業務執行社員 野田 大輔

(注) 継続監査年数については、2氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。

二．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士11名、その他22名であります。

ホ．監査法人の選定方針

会計監査人の再任手続きに関しては、監査役会規程に定める決定の方針及び日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績、報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を総合的に勘案し判断することとしております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ヘ．監査法人の業務停止に関する事項及び当該監査法人を選定した理由

a．処分対象

太陽有限責任監査法人

b．処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヵ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヵ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

c．処分理由

他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

d．太陽有限責任監査法人を監査法人として選定した理由

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善についてはすでに着手され、一部の施策については完了していることを確認しております。また、監査契約の期間更新を行うことについては処分の対象外であることから当社業務監査への影響がないこと及び過去の当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制、独立性、専門性等について検討した結果、職務を適切に遂行していることから、今後定期的に改善の報告を受けることをもって、太陽有限責任監査法人を監査法人として選定することに問題はないと判断したものであります。

ト．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査役会規程及び日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人については、会計監査人との連携を通して、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の相当性等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40		40	
連結子会社				
計	40		40	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Ltd）に対する報酬（イを除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査日数、過年度における職務執行状況及び監査報酬見積りの算定根拠の妥当性を総合的に確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、取締役会は、決定方針に基づき、役員報酬に係る規則を策定しており、取締役の個別報酬額がこれに基づいて決定されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は、以下のとおりであります。

イ．基本方針

- ・国内事業並びにグローバル事業の成長において、企業価値向上の実現に必要な人材の確保、育成及び貢献に資するものとする
- ・取締役及び執行役員の、各々に求められる役割・責任並びに成果に応じたものとする
- ・取締役及び執行役員の報酬は、経営監督機能を十分に発揮し、短期的な成果と中長期的な成果を、最適バランスにおいて貢献するに資するものとする
- ・社会経済環境並びに業界動向を基に、他社の水準を考慮し報酬水準を設定する

ロ．報酬体系

- ・取締役等が受け取る報酬は、原則として基本給のみの構成とし、業績連動報酬及び非金銭報酬に関しては体系に含まないものとする

ハ．報酬水準

- ・報酬水準として、同業他社並びに同種関連サービス業、海外展開の有無及び創業者オーナーである企業をベンチマークとする
- ・上場基準を満たす他業種において、同等な売上収益、従業員規模並びに資本規模を有する企業を参照する

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。また、報酬等は「基本報酬」及び「退職慰労金」で構成されており「業績連動報酬等」は定めておりません。

取締役については、2015年3月27日開催の第20期定時株主総会において年額500百万円以内(当該株主総会終結時の員数は4名であります。)と決議しております。

監査役については、2009年3月27日開催の第14期定時株主総会において年額40百万円以内(当該株主総会終結時の員数は4名であります。)と決議しております。

本有価証券報告書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役6名、監査役3名であります。

各取締役の報酬額は、グループ業績、企業価値向上への貢献度合い等を基準として、取締役会の授権を受けた代表取締役が支給額を決定しております。各監査役の報酬額につきましては、監査役の職務と責任等を勘案し、監査役会の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	325	273		51		3
監査役 (社外監査役を除く。)	8	8				1
社外役員	17	17		0		5

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。
3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
塚田正之	186	取締役	提出会社	159		26	

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2023年3月30日開催の取締役会において代表取締役社長塚田正之に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。これらの決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とそれ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの事業展開や取引関係の維持・強化及び新たな事業領域に係る市場調査などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。また、保有にあたっては、取締役会において個別の銘柄ごとに事業運営上の必要性及び保有の妥当性を十分に検証し、経済合理性を総合的に勘案したうえで判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,238	19,005
売掛金	1,479	1,705
商品	166	161
原材料及び貯蔵品	381	390
その他	1,360	4,029
貸倒引当金	37	40
流動資産合計	24,588	25,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	59,244	60,304
減価償却累計額	30,161	32,509
建物及び構築物(純額)	2 29,083	2 27,795
土地	2 9,544	2 16,774
建設仮勘定	2 1,007	2 743
その他	10,617	11,166
減価償却累計額	9,121	9,998
その他(純額)	1,496	1,168
有形固定資産合計	41,131	46,481
無形固定資産		
のれん	1,157	745
その他	1,020	877
無形固定資産合計	2,177	1,622
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,599	1 6,029
敷金及び保証金	7,211	7,051
繰延税金資産	5,695	5,544
その他	1,007	1,147
貸倒引当金	121	128
投資その他の資産合計	19,392	19,644
固定資産合計	62,702	67,747
繰延資産		
社債発行費	181	153
その他	-	3
繰延資産合計	181	157
資産合計	87,472	93,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,101	1,947
1年内返済予定の長期借入金	2 7,106	2 7,118
1年内償還予定の社債	964	994
未払法人税等	839	615
前受金	3,107	3,080
店舗閉鎖損失引当金	62	260
資産除去債務	47	-
その他	4,300	4,296
流動負債合計	18,530	18,312
固定負債		
社債	5,703	4,709
長期借入金	2 33,722	2 36,391
退職給付に係る負債	407	409
役員退職慰労引当金	953	1,005
資産除去債務	4,535	4,549
その他	532	348
固定負債合計	45,855	47,413
負債合計	64,386	65,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金	634	634
利益剰余金	22,140	26,393
自己株式	892	892
株主資本合計	22,353	26,606
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	171	99
為替換算調整勘定	347	488
退職給付に係る調整累計額	5	2
その他の包括利益累計額合計	513	589
非支配株主持分	219	231
純資産合計	23,086	27,428
負債純資産合計	87,472	93,154

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
売上高	1	51,699	1	57,474
売上原価		34,220		35,818
売上総利益		17,478		21,655
販売費及び一般管理費	2	14,502	2	16,314
営業利益		2,976		5,341
営業外収益				
受取利息		37		183
匿名組合投資利益		152		151
助成金収入		1,381		20
為替差益		1,044		596
その他		234		207
営業外収益合計		2,850		1,159
営業外費用				
支払利息		486		511
持分法による投資損失		93		173
出資金運用損		177		-
その他		311		74
営業外費用合計		1,068		758
経常利益		4,758		5,742
特別利益				
受取補償金		-		700
固定資産売却益	3	0	3	0
会員権売却益		3		-
資産除去債務戻入益		-		146
特別利益合計		3		846
特別損失				
固定資産除却損	4	36	4	75
固定資産売却損	5	382	5	4
投資有価証券売却損		100		-
減損損失	6	238	6	175
店舗閉鎖損失		94		65
店舗閉鎖損失引当金繰入額		62		260
その他		17		14
特別損失合計		932		595
税金等調整前当期純利益		3,829		5,993
法人税、住民税及び事業税		952		1,071
法人税等調整額		1,377		195
法人税等合計		2,330		1,266
当期純利益		1,499		4,727
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()		0		2
親会社株主に帰属する当期純利益		1,498		4,730

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	1,499	4,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	-
繰延ヘッジ損益	756	72
為替換算調整勘定	208	39
退職給付に係る調整額	0	8
持分法適用会社に対する持分相当額	233	115
その他の包括利益合計	1,237	91
包括利益	2,736	4,819
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,706	4,806
非支配株主に係る包括利益	29	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	472	634	20,933	892	21,146
会計方針の変更による 累積的影響額			291		291
会計方針の変更を反映し た当期首残高	472	634	20,641	892	20,855
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,498		1,498
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	1,498	-	1,498
当期末残高	472	634	22,140	892	22,353

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	38	584	64	6	694	189	20,641
会計方針の変更による 累積的影響額							291
会計方針の変更を反映し た当期首残高	38	584	64	6	694	189	20,349
当期変動額							
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,498
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	38	756	412	0	1,207	29	1,237
当期変動額合計	38	756	412	0	1,207	29	2,736
当期末残高	-	171	347	5	513	219	23,086

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	472	634	22,140	892	22,353
当期変動額					
剰余金の配当			477		477
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,730		4,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,253	-	4,253
当期末残高	472	634	26,393	892	26,606

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	171	347	5	513	219	23,086
当期変動額						
剰余金の配当						477
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,730
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	72	140	8	76	12	89
当期変動額合計	72	140	8	76	12	4,342
当期末残高	99	488	2	589	231	27,428

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,829	5,993
減価償却費	3,638	3,666
減損損失	238	175
のれん償却額	343	298
社債発行費償却	51	29
固定資産除却損	36	75
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	40	197
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	39	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	7
受取利息及び受取配当金	37	183
支払利息	486	511
持分法による投資損益(は益)	93	173
有価証券運用損益(は益)	66	-
投資有価証券売却損益(は益)	100	-
固定資産売却損益(は益)	381	4
店舗閉鎖損失	94	65
匿名組合投資損益(は益)	152	151
受取補償金	-	700
為替差損益(は益)	1,010	550
売上債権の増減額(は増加)	478	224
棚卸資産の増減額(は増加)	16	2
仕入債務の増減額(は減少)	362	161
前受金の増減額(は減少)	27	36
未払消費税等の増減額(は減少)	314	443
その他の資産の増減額(は増加)	256	75
その他の負債の増減額(は減少)	230	128
その他	301	1
小計	8,775	8,989
利息及び配当金の受取額	103	185
利息の支払額	490	505
補償金の受取額	-	700
法人税等の支払額	430	1,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,958	8,075

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,506	8,976
有形固定資産の売却による収入	2,774	1
無形固定資産の取得による支出	425	6
投資有価証券の取得による支出	-	253
投資有価証券の売却による収入	1,117	-
匿名組合出資金の払戻による収入	208	189
貸付けによる支出	-	2,400
貸付金の回収による収入	-	0
敷金及び保証金の差入による支出	407	552
敷金及び保証金の回収による収入	567	569
その他	251	335
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,077	11,764
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500	-
長期借入れによる収入	8,000	10,220
長期借入金の返済による支出	11,993	7,539
社債の発行による収入	1,488	-
社債の償還による支出	2,379	964
配当金の支払額	0	476
その他	36	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,420	1,169
現金及び現金同等物に係る換算差額	83	287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,698	2,232
現金及び現金同等物の期首残高	16,451	21,149
現金及び現金同等物の期末残高	21,149	18,916

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

連結子会社の名称

株ベストブライダル

株ベストプランニング

Best Bridal Hawaii, Inc.

株ベスト-アニバーサリー

PT.Tirtha Bridal

株ベストホスピタリティーネットワーク

株ベストグローバル

Ecpark Pte.Ltd.

株BEST HERBS

株RAJA

BEST HOSPITALITY LLC

Best Resort LLC

TSUKADA GLOBAL ASIA PTE.LTD.

株ベストライフスタイル

グロリアブライダルジャパン株

Nissho Shoji International, Inc.

Gloria Bridal Services, Inc.

Bridal Make Up by Grace LLC

Attend Service, Inc.

TGU LLC

HNRB QOZB ,LP

(同)新浦安・S P Cを営業者とする匿名組合

(2) 連結範囲の変更

上記のうち、(同)新浦安・S P Cを営業者とする匿名組合は、当連結会計年度に出資したことにより連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

株ライフクリエートバンク

株ウエストフーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

BT KALAKAUA, LLC

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(同)新浦安・SPCを営業者とする匿名組合は、8月31日が決算日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月1日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は、移動平均法により算定)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、一部の連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に原則として費用処理しております。

簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

婚礼事業

婚礼事業においては、顧客との契約に基づく挙式・披露宴の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約に定める商品及び役務の対価の額から値引等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務毎に定められている独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、挙式・披露宴開催日としております。ただし、アルバム等一部の商品については納品が挙式・披露宴開催日後となることから、引渡完了時点又は納品時において履行義務を充足しております。婚礼事業に関する対価は挙式・披露宴開催日前に前受金として、契約に基づき段階的に受領しておりますが、概ね1年以内に履行義務が充足されることから重要な金融要素は含んでおりません。

ホテル事業

ホテル事業においては、顧客との契約に基づく宿泊の提供及びそれに付随するサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、サービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約に定める役務の対価の額から値引等の額を差し引いた金額に基づいており、役務毎に定められている独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、サービスの提供の進捗に応じて認識することとしております。ホテル事業に関する対価は、そのほとんどがチェックアウト時に受領するため重要な金融要素を含んでおりません。

W & R 事業

W & R 事業においては、顧客との契約に基づく施術等の提供及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものはなく、サービスに関する保証等の義務もありません。また、施術時に一部の顧客に対してポイントを付与する場合があります。顧客への販売時に付与するポイントについては、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、役務提供の完了日並びにサービスの提供の進捗に応じて認識することとしております。W & R 事業に関する対価は、受領から役務提供の完了まで概ね3カ月程度で履行義務が充足されることから重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、金利キャップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価を判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

(9) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償却期間にわたり月割計算をしております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	41,131	46,481
のれん	1,157	745
無形固定資産(のれんを除く)	1,020	877

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産(のれん含む)、以下「固定資産」という。)の減損損失の見積りに際し、以下の方法によって算出しております。

当社グループは、主として各施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として固定資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候が生じている場合には、各施設の主要な固定資産の耐用年数における割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該施設の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれが高い価額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価を基礎に将来予測を見積っております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は、翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	5,695	5,544

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価を基礎に策定した事業計画から算定される課税所得の見積額に基づいております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は、回収可能性が認められる繰延税金資産の金額が変動する結果となり、税金費用が増加もしくは減少し、翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「店舗閉鎖損失引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた80百万円は、「店舗閉鎖損失引当金繰入額」62百万円、「その他」17百万円として組み替えをしております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,860百万円	1,857百万円
合計	1,860	1,857

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	18,182百万円	16,961百万円
土地	7,634	14,723
建設仮勘定	536	181
合計	26,353	31,866

(上記に対応する債務)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	18,026百万円	22,972百万円
合計	18,026	22,972

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
広告宣伝費	3,891百万円	3,890百万円
貸倒引当金繰入額	4	2
給料及び手当	3,172	3,459
退職給付費用	29	38
役員退職慰労引当金繰入額	47	51
地代家賃	707	837

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他（工具、器具及び備品）	0百万円	0百万円
合計	0	0

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	11百万円
建設仮勘定	32	30
その他(工具、器具及び備品他)	2	19
その他(ソフトウェア他)	0	13
既存設備等撤去費用	0	-
合計	36	75

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物及び構築物	52百万円	- 百万円
土地	330	-
その他(工具、器具及び備品)	0	4
合計	382	4

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都千代田区	W & R 施設	建物及び建築物
東京都中央区	W & R 事業	のれん
米国ハワイ州	婚礼事業	のれん

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

上記につきましては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(238百万円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物7百万円、のれん230百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.3~5.5%で割引いて算定しております。また、一部の資産については将来キャッシュ・フローが見込めないことから、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
兵庫県神戸市他	W & R 施設	建物及び建築物他
東京都中央区	W & R 事業	のれん
米国ハワイ州	婚礼事業	のれん

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

上記につきましては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(175百万円)として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物60百万円、その他有形固定資産1百万円及びのれん113百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.0~7.3%で割引いて算定しております。また、一部の資産については将来キャッシュ・フローが見込めないことから、当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62百万円	- 百万円
組替調整額	100	-
税効果調整前	38	-
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	38	-
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,062	97
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,062	97
税効果額	306	25
繰延ヘッジ損益	756	72
為替換算調整勘定		
当期発生額	208	39
組替調整額	-	-
税効果調整前	208	39
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	208	39
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0	8
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	8
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	0	8
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	233	115
組替調整額	-	-
税効果調整前	233	115
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	233	115
その他の包括利益合計	1,237	91

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	-	-	48,960,000
合計	48,960,000	-	-	48,960,000
自己株式				
普通株式	1,259,834	-	-	1,259,834
合計	1,259,834	-	-	1,259,834

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238	5	2022年 12月31日	2023年 3月31日

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	-	-	48,960,000
合計	48,960,000	-	-	48,960,000
自己株式				
普通株式	1,259,834	-	-	1,259,834
合計	1,259,834	-	-	1,259,834

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	238	5	2022年 12月31日	2023年 3月31日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	238	5	2023年 6月30日	2023年 9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238	5	2023年 12月31日	2024年 3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	21,238百万円	19,005百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	88	88
現金及び現金同等物	21,149	18,916

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(リース資産の内容)

有形固定資産

主にホテル事業におけるサーバー一式(工具、器具及び備品)であります。

(リース資産の減価償却の方法)

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(2022年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,804	2,637	167
合計	2,804	2,637	167

(単位:百万円)

	当連結会計年度(2023年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,804	2,804	
合計	2,804	2,804	

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未経過リース料 期末残高相当額		
1年内	114	
1年超	98	
合計	212	

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払リース料	136	109
減価償却費相当額	104	83
支払利息相当額	8	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年内	2,088	2,206
1年超	12,621	17,596
合計	14,710	19,802

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、業務上の関係を有する企業のものであり、投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ及び金利キャップ)を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金等、外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金について、各事業所における責任者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握することで、リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定して行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金等、外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融商品のみを対象としており、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、基本方針は社長が決定し、取引の実行及び管理は経営企画部長の承認のもとに経営企画部財務担当が行っております。連結子会社においても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	7,211	6,576	635
資産計	7,211	6,576	635
(1) 社債(*3)	6,668	6,344	323
(2) 長期借入金(*4)	40,829	40,381	447
(3) リース債務(*5)	407	407	
負債計	47,905	47,134	771
デリバティブ取引(*6)	240	240	

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,011
出資金	3,588
合計	5,599

(*3) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) 短期リース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 敷金及び保証金	7,051	6,421	629
資産計	7,051	6,421	629
(1) 社債(*3)	5,703	5,553	150
(2) 長期借入金(*4)	43,509	43,968	458
(3) リース債務(*5)	318	318	
負債計	49,531	49,840	308
デリバティブ取引(*6)	144	144	

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,345
出資金	3,684
合計	6,029

(*3) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) 短期リース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,238			
売掛金	1,479			
合計	22,717			

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,005			
売掛金	1,705			
合計	20,710			

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	964	994	694	644	344	3,025
長期借入金	7,106	6,218	5,166	6,243	2,914	13,179
リース債務	109	106	111	80	0	
合計	8,180	7,319	5,972	6,967	3,259	16,205

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	994	694	644	344	244	2,781
長期借入金	7,118	6,106	7,186	3,858	2,356	16,883
リース債務	113	118	85	0		
合計	8,226	6,920	7,916	4,202	2,601	19,664

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 金利関連		240		240
資産計		240		240

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 金利関連 通貨関連		143 0		143 0
資産計		144		144

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		6,576		6,576
資産計		6,576		6,576
社債 (1年内償還予定含む)		6,344		6,344
長期借入金 (1年内返済予定含む)		40,381		40,381
リース債務 (短期リース債務含む)		407		407
負債計		47,134		47,134

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		6,421		6,421
資産計		6,421		6,421
社債 (1年内償還予定含む)		5,553		5,553
長期借入金 (1年内返済予定含む)		43,968		43,968
リース債務 (短期リース債務含む)		318		318
負債計		49,840		49,840

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づいており、レベル2の時価に分類しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、賃貸借期間に応じた期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(短期リース債務含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値としており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式			
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	1,117		100
その他			
(3) その他			
小計	1,117		100

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	430	252	0	0
	合計	430	252	0	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,862	9,486	240
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	8,392	6,961	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されており、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

当連結会計年度(2023年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,486	9,110	143
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	9,151	7,220	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されており、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりますので、当該注記より除外しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、確定給付型の退職一時金制度を設け、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付債務の期首残高	25百万円	27百万円
勤務費用	3	2
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	1	8
退職給付の支払額	2	7
過去勤務費用の発生額	-	4
為替調整差額	1	2
退職給付債務の期末残高	27	22

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	367百万円	380百万円
退職給付費用	42	55
退職給付の支払額	33	49
為替調整差額	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	380	387

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	407百万円	409百万円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	407	409
退職給付に係る負債	407	409
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	407	409

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
勤務費用	3百万円	2百万円
利息費用	1	1
過去勤務費用の費用処理額	-	4
簡便法で計算した退職給付費用	42	55
確定給付制度に係る退職給付費用	47	64

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
数理計算上の差異	0百万円	8百万円
合計	0	8

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未認識数理計算上の差異	5百万円	2百万円
合計	5	2

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
割引率	7.0%	6.6%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	43百万円	44百万円
未払賞与	73	92
未払事業所税	33	32
前受営業負担金	3	1
有形固定資産	2,616	2,676
資産除去債務	1,413	1,403
敷金及び保証金	189	202
退職給付に係る負債	130	130
役員退職慰労引当金	291	307
税務上の繰越欠損金(注)2	6,866	5,603
その他	682	762
繰延税金資産 小計	12,345	11,258
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	4,320	3,394
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	1,151	1,202
評価性引当額小計(注)1	5,472	4,597
繰延税金資産 合計	6,873	6,661
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去費用)	900	865
金利スワップ	69	43
その他	207	207
繰延税金負債 合計	1,177	1,117
繰延税金資産の純額	5,695	5,544

(注) 1. 評価性引当額が875百万円減少しております。この減少の主な内容は一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,689	1,005	715	591	145	2,720	6,866百万円
評価性引当額	114	476	507	358	143	2,720	4,320
繰延税金資産	1,574	528	207	233	2		(b) 2,545

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金6,866百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,545百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,491	696	689	175	179	2,372	5,603百万円
評価性引当額	377	130	172	163	179	2,372	3,394
繰延税金資産	1,114	565	517	12			(b) 2,209

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金5,603百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,209百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.3
評価性引当額の増減	21.1	14.6
同族会社の留保金課税	2.6	0.5
親子間税率差異	4.4	2.5
その他	1.6	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	60.9	21.1

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

婚礼施設・店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、一部については不動産賃貸借契約に関する差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は0.20～1.91%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	5,492百万円	5,269百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	29
資産除去債務の履行による減少額	242	21
時の経過による調整額	29	29
見積りの変更による減少額	9	38
原状回復義務の免除による減少額	-	31
期末残高(注)	5,269	5,235

(注) 期末残高には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額が、前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ685百万円含まれております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する婚礼施設・店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、一部の婚礼施設・店舗等については、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度(百万円)
契約負債(期首残高)	2,788
契約負債(期末残高)	3,107

契約負債は、主に婚礼事業において挙式・披露宴開催日及び商品の納品日に収益を認識する販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った対価であります。また、契約負債は、収益の認識に伴い取崩され、連結貸借対照表においては前受金に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は2,376百万円であり、また、当連結会計年度において契約負債が319百万円増加しておりますが、その主な理由は、婚礼事業及びホテル事業において、婚礼受注件数が増加したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度(百万円)
契約負債(期首残高)	3,107
契約負債(期末残高)	3,080

契約負債は、主に婚礼事業において挙式・披露宴開催日及び商品の納品日に収益を認識する販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った対価であります。また、契約負債は、収益の認識に伴い取崩され、連結貸借対照表においては前受金に含めております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は3,062百万円であり、また、当連結会計年度において契約負債が27百万円減少しておりますが、その主な理由は、婚礼事業及びホテル事業において、婚礼受注件数残高が減少したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外における挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供を行う「婚礼事業」、ホテルにおける婚礼・宴会・宿泊サービスの提供を行う「ホテル事業」、リフレクソロジーサービスの提供、複合温浴施設及び総合フィットネスクラブの運営を行う「W&R事業」の3つを報告セグメントとしております。

「婚礼事業」は、国内店舗の運営及びお客様に対する営業活動、披露宴における飲食・サービスの提供、婚礼貸衣装・美容サービスの提供、また、米国ハワイ、インドネシア(バリ島)における現地婚礼施設の運営及び挙式・披露宴の施行を行っております。

「ホテル事業」は、「ホテル インターコンチネンタル 東京ベイ」、「ストリングスホテル東京インターコンチネンタル」、「ストリングスホテル 名古屋」及び「キンプトン 新宿東京」における婚礼・宴会・宿泊サービスの提供をしております。

「W&R事業」は、高い技術力と接客力でリフレクソロジーサービスを提供する英国式リフレクソロジーサロン「クイーンズウェイ」の運営、また、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」、総合フィットネスクラブ「BEST STYLE FITNESS」の運営を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	34,047	14,554	2,961	51,563	-	51,563
その他の収益	135	-	-	135	-	135
外部顧客への売上高	34,182	14,554	2,961	51,699	-	51,699
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,871	1,027	31	2,930	2,930	-
計	36,053	15,582	2,993	54,629	2,930	51,699
セグメント利益又は セグメント損失()	6,154	1,441	334	4,378	1,402	2,976
セグメント資産	29,418	33,044	2,429	64,892	22,579	87,472
その他の項目						
減価償却費	1,499	1,893	184	3,577	61	3,638
のれんの償却額	77	128	138	343	-	343
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,976	57	24	2,058	45	2,103

(注) 1. 調整額は、以下のとおりとなります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,402百万円には、セグメント間取引消去90百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,493百万円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額22,579百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額61百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45百万円は、各セグメントに配分していない全社資産に係る投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	34,184	20,301	2,933	57,418	-	57,418
その他の収益	55	-	-	55	-	55
外部顧客への売上高	34,240	20,301	2,933	57,474	-	57,474
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,056	1,012	32	3,101	3,101	-
計	36,297	21,313	2,966	60,576	3,101	57,474
セグメント利益又は セグメント損失()	4,929	2,386	113	7,201	1,860	5,341
セグメント資産	35,850	32,766	1,985	70,602	22,552	93,154
その他の項目						
減価償却費	1,758	1,709	141	3,609	57	3,666
のれんの償却額	58	128	111	298	-	298
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,451	304	46	8,802	177	8,980

(注) 1. 調整額は、以下のとおりとなります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 1,860百万円には、セグメント間取引消去23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,883百万円が含まれております。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額22,552百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額57百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額177百万円は、各セグメントに配分していない全社資産に係る投資額であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	東南アジア	合計
37,790	2,716	624	41,131

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	東南アジア	合計
42,960	2,873	647	46,481

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
減損損失	183	-	54	238	-	238

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
減損損失	60	-	114	175	-	175

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
当期末残高	533	428	195	1,157	-	1,157

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	婚礼事業	ホテル事業	W & R 事業	計		
当期末残高	414	300	30	745	-	745

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	479.39	570.16
1株当たり当期純利益(円)	31.42	99.16

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,498	4,730
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,498	4,730
普通株式の期中平均株式数(株)	47,700,166	47,700,166

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日 (年月日)	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 (年月日)
当社	第10回無担保社債	2014.9.18	600 (300)	300 (300)	6ヶ月円 TIBOR	なし	2024.9.18
当社	第11回無担保社債	2016.6.30	350 (100)	250 (100)	0.25	なし	2026.6.30
当社	第12回無担保社債	2017.3.27	225 (50)	175 (50)	0.54	なし	2027.3.26
当社	第13回無担保社債	2018.2.28	276 (7)	268 (7)	0.76	なし	2039.12.30
当社	第14回無担保社債	2019.2.28	1,106 (31)	1,075 (31)	0.67	なし	2039.12.30
当社	第15回無担保社債	2019.10.7	829 (23)	806 (23)	0.48	なし	2039.12.30
当社	第16回無担保社債	2019.12.20	553 (15)	537 (15)	0.52	なし	2039.12.30
当社	第18回無担保社債	2020.10.30	852 (106)	745 (106)	0.18	なし	2030.10.31
当社	第19回無担保社債	2021.8.31	600 (30)	570 (60)	0.08	なし	2033.3.31
当社	第20回無担保社債	2022.3.30	1,275 (300)	975 (300)	BTMU 3ヶ月円 TIBOR+1.36371	なし	2027.3.30
合計			6,668 (964)	5,703 (994)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
994	694	644	344	244

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	7,106	7,118	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	109	113		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	33,722	36,391	1.2	2025年～2043年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	298	204		2025年～2027年
その他有利子負債				
合計	41,237	43,828		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、一部連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,106	7,186	3,858	2,356
リース債務	118	85	0	

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,250	26,842	39,660	57,474
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	4	2,768	3,135	5,993
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	37	2,036	2,321	4,730
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	0.78	42.70	48.66	99.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	0.78	41.92	5.97	50.50

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,490	6,189
売掛金	2 1,959	2 1,952
前払費用	280	287
関係会社短期貸付金	9,941	7,852
その他	2 792	2 878
流動資産合計	20,464	17,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 22,312	1 21,119
構築物	1 585	1 554
工具、器具及び備品	192	185
車両運搬具	1	1
土地	1 8,222	1 8,309
建設仮勘定	1 642	1 270
有形固定資産合計	31,956	30,439
無形固定資産		
ソフトウェア	36	26
その他	433	433
無形固定資産合計	470	460
投資その他の資産		
投資有価証券	1,261	3,163
関係会社株式	6,927	6,693
関係会社長期貸付金	6,996	7,218
長期前払費用	5	3
敷金及び保証金	3,219	3,129
繰延税金資産	2,564	2,642
その他	2 1,856	2 1,801
貸倒引当金	4,005	3,960
投資その他の資産合計	18,825	20,692
固定資産合計	51,253	51,592
繰延資産		
社債発行費	181	153
繰延資産合計	181	153
資産合計	71,899	68,906

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	1 6,175	1 6,161
1年内償還予定の社債	964	994
未払金	2 92	2 54
未払費用	111	129
未払法人税等	700	265
資産除去債務	47	-
店舗閉鎖損失引当金	39	-
預り金	24	25
その他	133	52
流動負債合計	10,290	9,682
固定負債		
社債	5,703	4,709
長期借入金	1 29,552	1 27,586
退職給付引当金	110	112
役員退職慰労引当金	953	1,005
資産除去債務	4,154	4,162
その他	6	6
固定負債合計	40,482	37,581
負債合計	50,772	47,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	472	472
資本剰余金		
資本準備金	634	634
資本剰余金合計	634	634
利益剰余金		
利益準備金	8	8
その他利益剰余金		
別途積立金	15	15
繰越利益剰余金	20,733	21,306
利益剰余金合計	20,756	21,329
自己株式	892	892
株主資本合計	20,970	21,542
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	156	99
評価・換算差額等合計	156	99
純資産合計	21,126	21,642
負債純資産合計	71,899	68,906

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高		
不動産賃貸収入	5,579	5,402
経営指導料	2,358	2,241
売上高合計	1 7,937	1 7,643
売上原価		
不動産賃貸原価	4,510	4,430
売上原価合計	1 4,510	1 4,430
売上総利益	3,427	3,213
販売費及び一般管理費	1, 2 1,499	1, 2 1,882
営業利益	1,927	1,330
営業外収益		
受取利息	1 205	1 211
匿名組合投資利益	152	151
為替差益	1,013	567
その他	71	9
営業外収益合計	1,443	939
営業外費用		
支払利息	1 384	1 424
社債利息	57	51
社債発行費償却	51	29
その他	3	6
営業外費用合計	496	511
経常利益	2,874	1,758
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	45
資産除去債務戻入益	-	146
特別利益合計	-	191
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 39
子会社株式評価損	598	234
貸倒引当金繰入額	2,176	-
その他	57	17
特別損失合計	2,833	291
税引前当期純利益	41	1,658
法人税、住民税及び事業税	803	661
法人税等調整額	183	53
法人税等合計	987	608
当期純利益又は当期純損失()	945	1,049

【売上原価明細書】

(不動産賃貸原価)

区分	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1. 地代家賃	2,257	50.0	2,156	48.7
2. 減価償却費	1,914	42.5	1,938	43.7
3. 租税公課	265	5.9	258	5.8
4. その他経費	72	1.6	77	1.8
不動産賃貸原価合計	4,510	100.0	4,430	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	472	634	634	8	15	21,679	21,702	892	21,915
当期変動額									
当期純損失()						945	945		945
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	945	945	-	945
当期末残高	472	634	634	8	15	20,733	20,756	892	20,970

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	537	537	21,378
当期変動額			
当期純損失()			945
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	694	694	694
当期変動額合計	694	694	251
当期末残高	156	156	21,126

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	472	634	634	8	15	20,733	20,756	892	20,970	
当期変動額										
剰余金の配当						477	477		477	
当期純利益						1,049	1,049		1,049	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	572	572	-	572	
当期末残高	472	634	634	8	15	21,306	21,329	892	21,542	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	156	156	21,126
当期変動額			
剰余金の配当			477
当期純利益			1,049
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	57	57	57
当期変動額合計	57	57	515
当期末残高	99	99	21,642

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり月割計算をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸に係る収益については、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。また、経営指導料に係る収益については、経営管理業務委託契約に基づき、契約内容に応じた受託業務が行われた時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	9,941	7,852
関係会社株式	6,927	6,693
関係会社長期貸付金	6,996	7,218

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額により評価しておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行っております。ただし、実質価額が著しく下落した場合であっても将来事業計画等により純資産が十分に回復可能性があるものと認められる場合には減額処理を行わないこととしております。また、関係会社貸付金（短期・長期含む）は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を算定し、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

各関係会社の将来事業計画及びキャッシュ・フローにつきましては、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W & R 事業においては客数、単価に基づき策定しております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は、関係会社株式評価損や関係会社貸付金に対し個別引当金（貸倒引当金）が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた58百万円は、「固定資産除却損」0百万円、「その他」57百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	17,531百万円	16,349百万円
構築物	323	283
土地	7,062	7,062
建設仮勘定	536	181
合計	25,454	23,875

(上記に対応する債務)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	17,425百万円	16,960百万円
合計	17,425	16,960

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	2,082百万円	2,060百万円
長期金銭債権	1,204	1,204
短期金銭債務	16	23

3. 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(株)ベストホスピタリティーネットワーク	1,435百万円	1,170百万円
(株)ベスト-アニバーサリー	784	724
(株)BEST HERBS	494	394
(株)ベストグローバル	187	37
(株)ベストプライダル	247	172
(株)RAJA	5	-
合計	3,152	2,498

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約について、賃借人である各社の支払賃料債務不履行に対して連帯保証を行っております。(年間賃借料を記載)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(株)ベストホスピタリティーネットワーク	1,079百万円	1,079百万円
(株)ベストグローバル	621	621
Best Bridal Hawaii, Inc.	81	48
合計	1,781	1,748

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,895百万円	7,613百万円
仕入高	15	15
営業取引以外の取引による取引高	208	221

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
役員報酬	298百万円	299百万円
給料及び手当	330	534
賞与	55	100
法定福利費	62	106
退職給付費用	11	14
役員退職慰労引当金繰入額	47	51
旅費及び交通費	30	41
租税公課	65	79
消耗品費	14	24
支払手数料	171	162
地代家賃	89	55
減価償却費	61	57

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
建物	0百万円	9百万円
構築物	-	0
工具、器具及び備品	0	-
建設仮勘定	-	29
既存資産撤去費用	0	-
合計	0	39

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式6,927百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式6,693百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
有形固定資産	2,035百万円	2,098百万円
役員退職慰労引当金	291	307
退職給付引当金	33	34
関係会社株式評価損	1,433	1,504
資産除去債務	1,285	1,273
貸倒引当金	1,225	1,211
その他	89	56
繰延税金資産 小計	6,395	6,487
評価性引当額	2,967	3,041
繰延税金資産 合計	3,427	3,446
繰延税金負債		
有形固定資産(資産除去費用)	794	759
金利スワップ	69	43
繰延税金負債 合計	863	803
繰延税金資産の純額	2,564	2,642

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
外国関係会社に係る益金額	27.7	0.8
住民税均等割	5.5	0.1
評価性引当額の増減	2,070.5	4.4
同族会社の留保金課税	243.9	1.9
その他	4.9	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2,373.3	36.7

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	45,163	639	154	1,807	45,648	24,528
	構築物	3,193	57	1	87	3,248	2,694
	工具、器具及び 備品	887	82	32	88	936	751
	車両運搬具	5	-	-	0	5	4
	土地	8,222	86	-	-	8,309	-
	建設仮勘定	642	48	420	-	270	-
	計	58,114	914	610	1,984	58,417	27,977
無形固定資産	ソフトウェア	295	0	-	11	296	269
	その他	433	-	-	-	433	-
	計	729	0	-	11	730	269

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,005	-	45	3,960
店舗閉鎖損失引当金	39	-	39	-
役員退職慰労引当金	953	51	-	1,005

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL(https://www.tsukada-global.holdings)
株主に対する特典	株主優待制度の概要 (1) 対象となる株主 毎年6月30日又は12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、株式100株以上保有の株主を対象といたします。 (2) 優待の内容 当社グループ施設内レストラン等の飲食代金割引、ホテル宿泊代金割引、リラクゼーションサロンの施術代金割引、スパ施設の入浴代金割引、フィットネス施設の入会金割引を行う株主優待券2枚贈呈

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第28期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月12日関東財務局長に提出

(第29期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

(第29期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年8月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2024年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田大輔 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、婚礼事業、ホテル事業及びW&R事業(ウェルネス&リラクゼーション事業)を展開しており、注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損に記載のとおり、有形固定資産46,481百万円、のれん745百万円及び無形固定資産(のれんを除く)877百万円を計上している。</p> <p>会社グループは、主として各施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として資産のグルーピングを行っており、資産グループごとに、収益性の悪化や市場価格の著しい下落の有無等に基づいて、減損の兆候の把握を行っている。また、のれんについては、取得した事業の単位ごとに帰属させたくうえで、のれんを含むより大きな単位において減損の兆候の把握を行っている。</p> <p>減損の兆候が生じている資産グループ及びのれんを含むより大きな単位については、減損損失の認識の判定を行い、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額まで固定資産の帳簿価額を減額し、減損損失として計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、資産グループごとに策定された事業計画を基礎としており、当該事業計画は以下の主要な仮定に基づき策定されている。</p> <p>(婚礼事業) 挙式施行組数、受注予測組数及び施行単価 (ホテル事業) 宿泊稼働率及び客室単価 (W&R事業) 客数及び単価</p> <p>固定資産の減損損失の認識及び測定における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産の減損に関連する内部統制の有効性を評価した。 ・ 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、会社で作成した減損の兆候の検討資料を閲覧し、資産グループごとの損益状況及び主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画について、その前提となる主要な仮定の合理性及び実行可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 市場環境の変化を踏まえた挙式施行組数等の主要な指標の水準についての経営者等との協議 - 主要な仮定に対する趨勢分析、及び利用可能な外部データとの比較検討 - 過年度に策定した事業計画と実績との比較検討 ・ 割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 減損損失の認識が必要と判定された資産グループ及びのれんを含むより大きな単位について、減損損失が適切に測定されていることを確かめるために、割引率の算定方法の合理性を検討するとともに、正味売却価額又は使用価値が適切に算定されているかどうか検討した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産の回収可能性及び注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金資産5,544百万円を計上している。なお、繰延税金負債との相殺前の金額は6,661百万円であり、この金額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額11,258百万円から評価性引当額4,597百万円を控除している。</p> <p>繰延税金資産は、識別された将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>会社は、会社及び連結子会社ごとに繰延税金資産の回収可能性を、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示される会社分類の妥当性、将来の一時差異等加減算前課税所得の十分性、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジュール等に基づいて判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、会社及び連結子会社ごとに策定された事業計画を基礎としており、当該事業計画は以下の主要な仮定に基づき策定されている。</p> <p>(婚礼事業) 挙式施行組数、受注予測組数及び施行単価 (ホテル事業) 宿泊稼働率及び客室単価 (W&R事業) 客数及び単価</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 繰延税金資産の回収可能性の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。 ・ 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づき、会社分類の判断について経営者等と協議した。 ・ 将来の一時差異等加減算前課税所得について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・ 事業計画について、その前提となる主要な仮定の合理性及び実行可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 市場環境の変化を踏まえた挙式施行組数等の主要な指標の水準についての経営者等との協議 - 主要な仮定に対する趨勢分析、及び利用可能な外部データとの比較検討 - 過年度に策定した事業計画と実績との比較検討 ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消スケジュールの妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツカダ・グローバルホールディングが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田尻慶太 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田大輔 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2023年1月1日から2023年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）関係会社投融資に記載のとおり、関係会社株式6,693百万円、関係会社短期貸付金7,852百万円及び関係会社長期貸付金7,218百万円を計上している。</p> <p>関係会社株式については、実質価額が著しく低下している場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額処理を行い、評価差額は当期の損失として計上している。また、関係会社貸付金については、各関係会社の財政状態に加えて、事業計画の合理性等を考慮し、回収可能な金額を見積ったうえで、回収不能と見込まれる金額に対して貸倒引当金を計上している。</p> <p>関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の基礎となる事業計画は、以下の主要な仮定に基づき作成されている。</p> <p>（婚礼事業） 挙式施行組数、受注予測組数及び施行単価 （ホテル事業） 宿泊稼働率及び客室単価 （W&R事業） 客数及び単価</p> <p>関係会社株式及び関係会社貸付金の評価における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に関連する内部統制の有効性を評価した。関係会社株式及び関係会社貸付金の評価の基礎となる事業計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。事業計画について、その前提となる主要な仮定の合理性及び実行可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。<ul style="list-style-type: none">市場環境の変化を踏まえた挙式施行組数等の主要な指標の水準についての経営者等との協議主要な仮定に対する趨勢分析、及び利用可能な外部データとの比較検討過年度に策定した事業計画と実績との比較検討関係会社株式については、実質価額の回復可能性が認められない場合は、相当の減額処理が行われていること、また、関係会社貸付金については、回収不能と見込まれる金額に対して貸倒引当金の計上が行われていることを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。